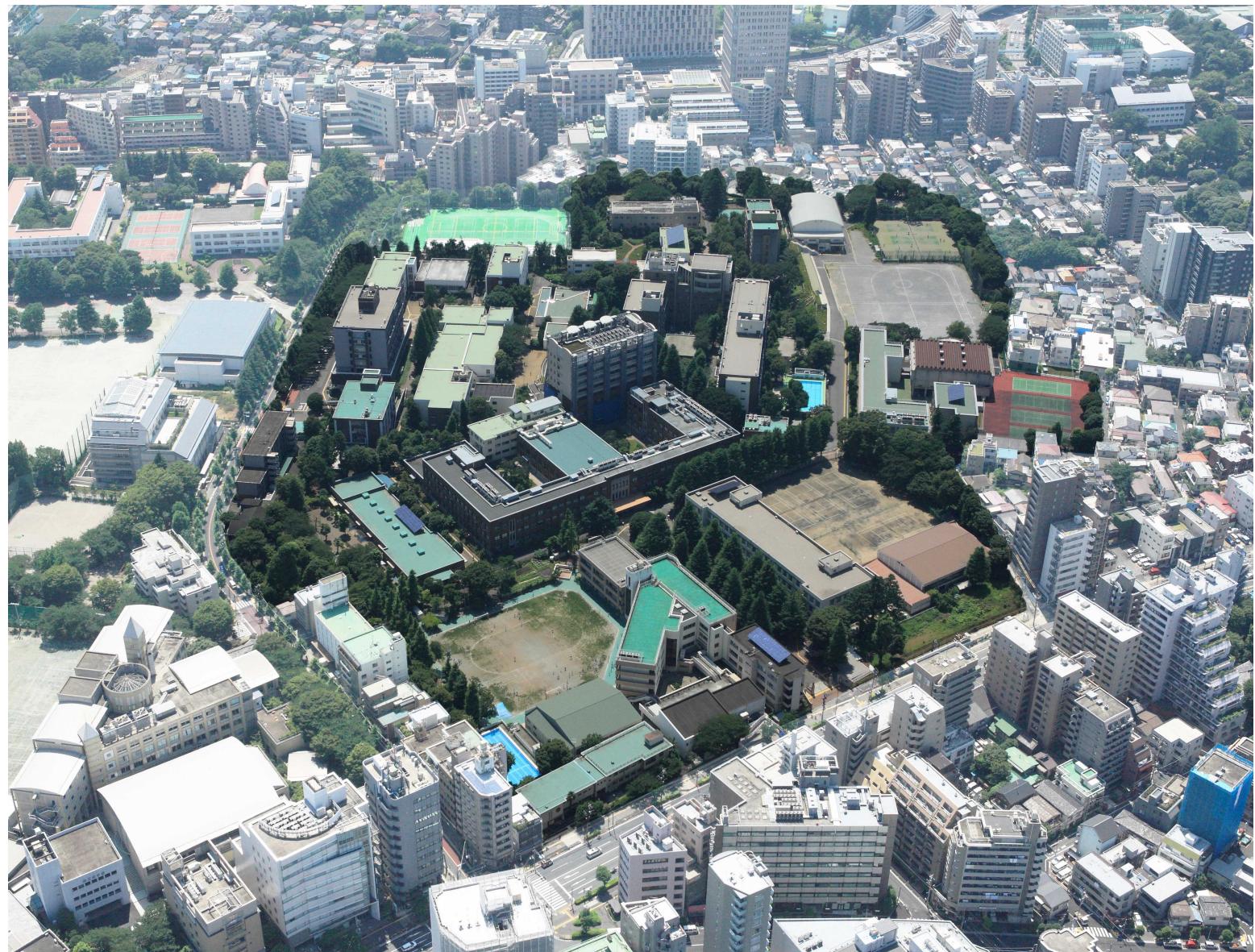




お茶の水女子大学
Ochanomizu University

キャンパスマスター・プラン

2016



目 次

1. キャンパスマスターplanについて

- (1) キャンパスマスターplan作成の目的 3
- (2) お茶の水女子大学キャンパスマスターplanの変遷と発展 3

2. 基本方針

- (1) キャンパス計画の基本方針 4

3. 現状と課題

- (1) お茶の水女子大学キャンパス概要 6
- (2) 大塚1団地の現状と課題 7
 - 1) 団地概要
 - 2) 全般的な現状と課題
 - 3) 屋外設備の現状と課題
 - 4) 歴史的建造物の現状と課題
 - 5) バリアフリーの現状と課題
 - 6) 防災対策の現状と課題
 - 7) 環境対策の現状と課題
 - 8) 学外連携の現状と課題
- (3) その他団地の現状と課題 22
 - 1) 大塚2団地
 - 2) 板橋団地
 - 3) 東村山団地
 - 4) 館山団地
 - 5) 志賀高原団地

4. キャンパスフレームワークプラン

- (1) キャンパスの目指すべき姿 30
- (2) 整備方針 30
- (3) 整備計画 33

5. キャンパスアクションプラン

(1) アクションプラン基本方針	43
(2) 大塚1団地	43
1) 施設整備計画	
2) ライフライン再生計画	
3) 防災対策整備計画	
4) 環境対策整備計画	
(3) その他団地	48
1) 大塚2団地	
2) 板橋団地	
3) 東村山団地	
4) 館山団地	
5) 志賀高原団地	

6. 施設マネジメントの推進

(1) 維持保全計画	50
(2) スペースマネジメント	51
(3) エネルギーマネジメント	52

7. 参考資料

(1) 大学憲章	53
(2) 第Ⅲ期中期目標・中期計画前文	55
(3) 検討組織	57

1. キャンパスマスターplanについて

(1) キャンパスマスターplan作成の目的

キャンパスマスターplanは、大学の理念、教育研究及び社会貢献等における目標を具現化するため、キャンパスのあるべき姿を実現するためのガイドラインである。

お茶の水女子大学のキャンパスマスターplanは、本学の大学憲章や中期目標・中期計画に掲げられた理念を踏まえ、魅力あるキャンパスを実現するため、キャンパス環境全体の基本的な計画として作成するものである。

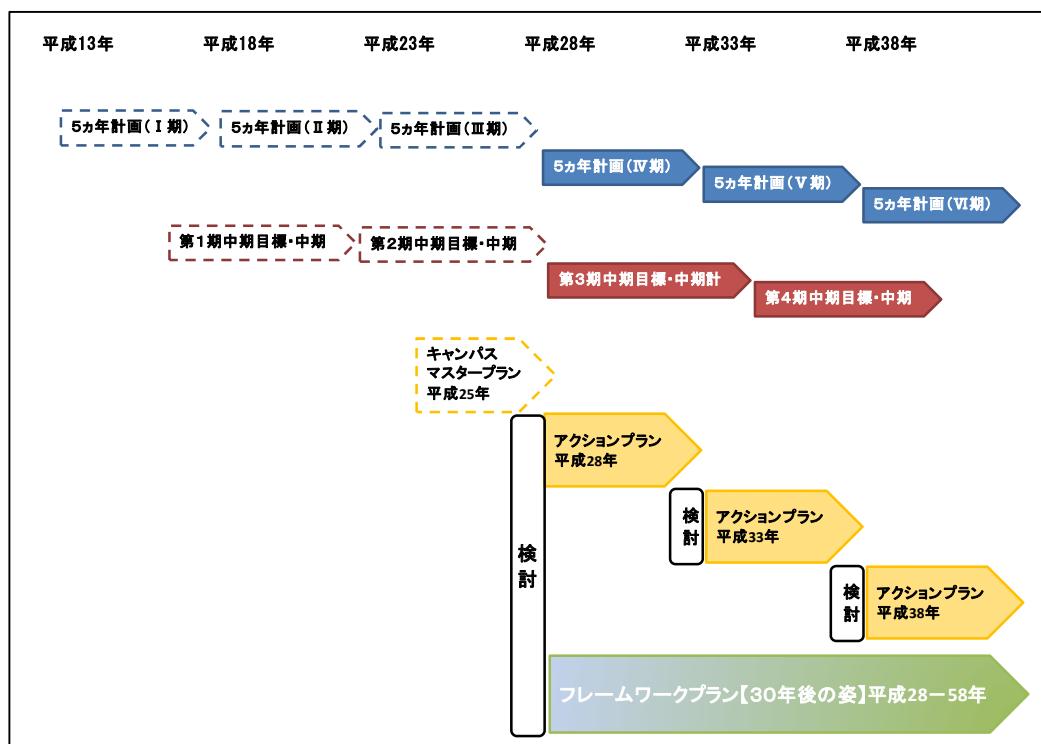
(2) お茶の水女子大学キャンパスマスターplanの変遷と発展

お茶の水女子大学は、法人化以前の施設長期計画に替わるものとして、平成25年に初めてキャンパスマスターplanを作成した。

このキャンパスマスターplanは、第2期中期目標・中期計画に基づき作成したキャンパスグランドデザインを基本として、耐震性の低い建物の耐震改修整備や建物及び設備の老朽改善整備に重きを置いた計画であった。

平成28年度は第3期中期目標・中期計画期間の開始年度であり、また平成27年度に耐震化が完了するなど、大学キャンパスを取り巻く状況が変化したことから、これに対応すべく、これまでのものを抜本的に見直し、新たなキャンパスマスターplanを策定して、キャンパス環境の整備を進めることとした。

今後は、社会情勢の変化等を考慮し、5年ごとにアクションプランを更新し、必要に応じてフレームワークプランを見直すこととする。



2. 基本方針

(1) キャンパス計画の基本方針

「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する」という理念を実現するため、本学の大学憲章と中期目標・中期計画に基づき、国境を越えた研究と教育文化の創造と、幅広い世代の女性の夢の実現を支援するための学びの場を提供するとともに、安心・安全な魅力あるキャンパスづくりのため、次の6つを基本方針とする。

I. 國際的な教育研究
機能の発展

II. 産学官連携の強化と
地域貢献の推進

III. 幅広い世代の女性の学びを
支援するための環境づくり

IV. 歴史と伝統の継承

V. 0歳から高齢者まで安全・安心な教育研究環境の確保

VI. 地球環境に配慮した教育研究環境の実現

I) 國際的な教育研究機能の発展

グローバルに活躍する女性リーダー育成のため、女性のライフスタイルに対応した教育研究環境を整備し、学生の自主的・多面的な学習を支援するための空間を確保する。

学生、教職員のみならず国内外の研究者などの交流スペースを創出する。

国際的な研究拠点形成に向けた、優れた留学生の受け入れに必要となる環境整備を促進する。

大学と附属学校園が密接に連携し、互いに交流し学びあう場を創出する。

II) 産学官連携の強化と地域貢献の推進

大学間・企業・地域との連携を強化するための環境を整備する。

社会人教育の推進、特に社会人女性の勉学再開を支援するための環境を整備する。

III) 幅広い世代の女性の学びを支援するための環境づくり

学ぶ意欲のあるすべての女性に向け、真摯な夢の実現される場を構築する。

IV) 歴史と伝統の継承

明治8年から続く教育・研究の実績を活かし、これまでに蓄積してきた知的・教育的資産を継承するとともに、後世に遺すべき歴史的建造物を保存し、活用する。

V) 0歳から高齢者まで安全・安心な教育研究環境の確保

大学の基盤であるキャンパスの施設を常に適切に維持・管理し、長期的な施設の老朽化・防災対策やライフライン再生整備を進め、安心・安全でくつろぎのあるキャンパス環境を構築する。

ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが利用しやすいキャンパスを構築する。

VI) 地球環境に配慮した教育研究環境の実現

持続可能なキャンパス環境を実現するため、緑ある自然環境を維持し、省エネルギーに配慮した一体的な地球環境対策を推進する。

(キーワードⅠ)

※大学憲章第二章（本学の中長期的活動指針）抜粋

【教育文化】お茶の水女子大学は、一人ひとりを大切にする豊かな教育文化を維持し続ける。

【研究文化】お茶の水女子大学は、未来を拓く基礎研究を重視する。

【国際交流】お茶の水女子大学は、海外との研究・教育上の人的交流・文化的交流を意欲的に進め、広く活動を展開し、国際社会において固有の存在感を発揮する。

【社会との交流】お茶の水女子大学は、社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。

【附属学校園】附属学校園は、“みがかずば”を掲げて、互いに磨きあい、学びあう。

(キーワードⅡ)

※第3期中期目標・中期計画（冒頭）抜粋

【本学のミッション】国境を越えた研究と教育文化の創造と、女性たちの夢の実現を支援するための学びの場を提供。

【女子高等教育の継承と国際的発展】教育・研究の歴史と実績を活かし、これまでに検証・蓄積されてきた知的・教育的資産を継承し、国内外で多様な活動を牽引する女性人材を育成。

更に教育・研究成果を国際的に展開し、グローバルなネットワークを構築。

【大学院課程の充実と国際的研究拠点の形成】本学の特色ある研究を活発に推進し、国際的な研究拠点を形成。

【学士課程教育の更なる推進】学士課程と大学院人間文化創成科学研究科との連携により、総合的な教養を備えた高度専門職業人を養成する。

【附属学校等と連携した統合的な教育組織の強化】同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校等が密接に連携し、伝統ある教育・研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育・研究組織を構築。

【社会的、国際的貢献の促進】防災・減災対策や復興支援のための教育プログラムの作成、キャリア支援活動等を推進し、その成果を全国に向けて発信するとともに、多くの国の女性たちの多様な活躍を支援し、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。

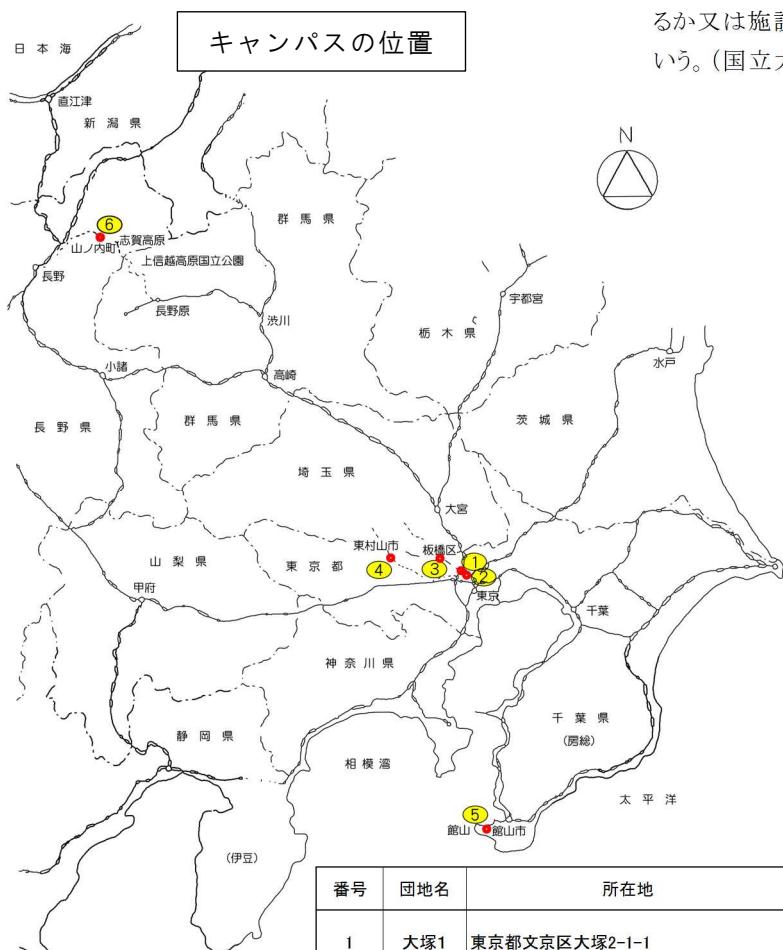
3. 現状と課題

(1) お茶の水女子大学キャンパス概要

本学のキャンパスは大塚1団地(東京都文京区)を主要キャンパスとし、その他のキャンパスとして、学生宿舎のある大塚2団地(同)と板橋団地(東京都板橋区)、郊外園のある東村山団地(東京都東村山市)、湾岸生物教育研究センターと野外教育施設のある館山団地(千葉県館山市)、体育運動場のある志賀高原団地(長野県山ノ内町)の計6団地で構成されている。

これら6団地の土地面積の合計は約 141, 600 m²、建物保有面積の合計は約 99, 400 m²であるが、主要キャンパスである大塚1団地の土地面積が約 113, 700 m²(全体の約 80%)、建物保有面積が約 85, 600 m²(全体の約 86%)と、大学全体の大部分を大塚1団地が占めている。

※「団地」とは、国立大学法人等の施設が存在するか又は施設を整備しようとしている一団の土地をいう。(国立大学法人等施設実態報告要領より)



番号	団地名	所在地	主要施設	敷地/建物延面積(m ²)
1	大塚1	東京都文京区大塚2-1-1	大学校舎・附属図書館 学生支援施設・附属学校校舎他	113,741 / 86,464
2	大塚2	東京都文京区大塚1-6-6	小石川寮・お茶大SCC(学生寮) ユビキタスコンピューティング実験住宅	2,553 / 2,784
3	板橋	東京都板橋区仲町2-1	国際学生宿舎	8,029 / 9,318
4	東村山	東京都東村山市萩山町2-3-1他	郊外園(農場)	7,261 / -
5	館山	千葉県館山市香11	湾岸生物教育研究センター 館山野外教育施設	8,623 / 1,107
6	志賀高原	長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7149	志賀高原体育運動場	1,395 / 687 (借用土地)

(2) 大塚1団地の現状と課題

1) 団地概要

ア. 団地名：大塚1団地(主要団地)
イ. 主要施設：大学校舎・附属図書館・学生支援施設・附属学校園他
ウ. 住所：東京都文京区大塚2丁目1番1号
エ. 敷地
位置：東京メトロ丸の内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩7分
面積：全體敷地面積：113,741 m² (同窓会館、職員宿舎を含む)
校舎敷地面積：85,297 m² (同窓会館を含む)
屋外運動場敷地面積：24,071 m²
職員宿舎敷地面積：1,243 m²
その他敷地面積：3,130 m²

注)敷地面積は平成27年度国立大学法人等施設実態報告による。

敷地の現況

大塚1団地は、国道254号線(春日通り)、区道、民家などに囲まれ、大学、高校、中学校などの文教施設とマンション・住宅が混在した地域に位置している。敷地北東側の国道に面して正門があり、正門から向かって正面に大学本館がある。敷地の南側には区道を挟んで私立大学、他の国立大学の附属学校、公立中学校があり、その他の部分は戸建て住宅やマンションと隣接した敷地となっている。

施設の現況

全體面積：建築面積29,817 m² 延べ床面積86,464 m²
大学・大学院施設：建築面積18,690 m² 延べ床面積62,700 m²
附属学校園施設：建築面積10,116 m² 延べ床面積20,870 m²
同窓会館施設：建築面積492 m² 延べ床面積1,007 m²
職員宿舎施設：建築面積519 m² 延べ床面積1,887 m²

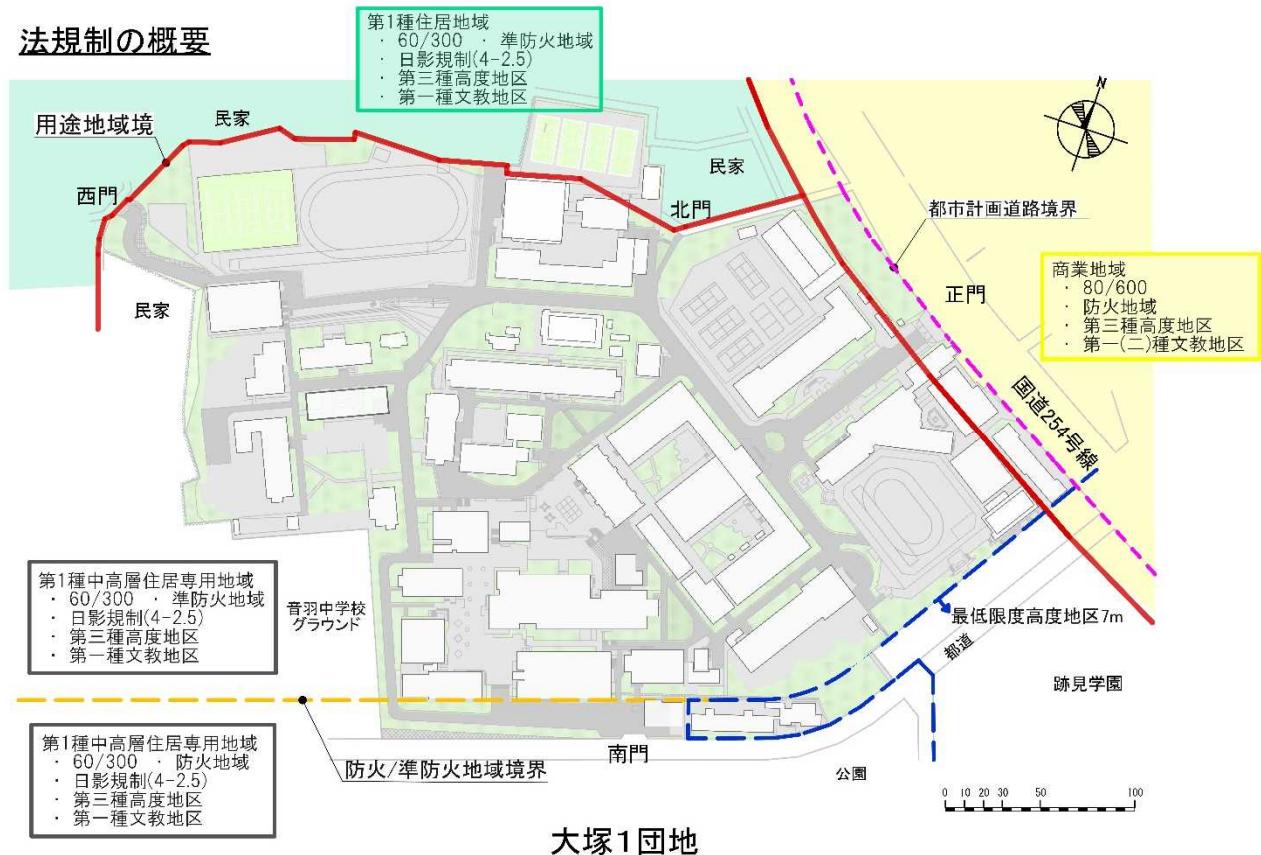
注)施設面積は平成27年度国立大学法人等施設実態報告による。

学生・教職員等数(現員)

学部学生数：2,065人 (文教育学部932人,理学部562人,生活科学部571人)
大学院学生数：877人 (博士前期495人,博士後期382人)
外国人留学生数：217人 (学部14人,大学院124人,研究生41人,その他38人)
研究生等数：161人 (学部115人,大学院46人)
教職員数：474人 (教員等274人,教諭等94人,事務職員等106人)
※内女性254人 ※教員等にはリサーチフェロー,アソシエイトフェローを含む
附属学校生徒数：1,554人 (高357人,中342人,小668人,幼157人,保30人)

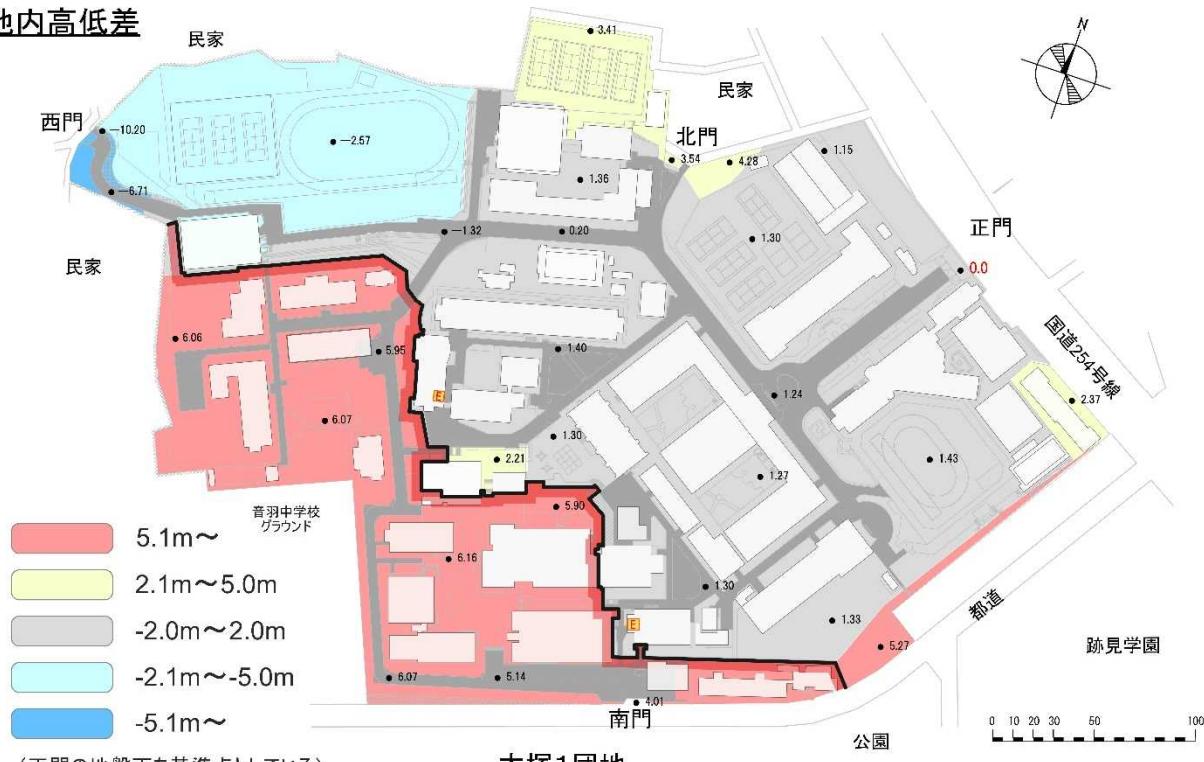
注)平成27年5月1日現在

法規制の概要



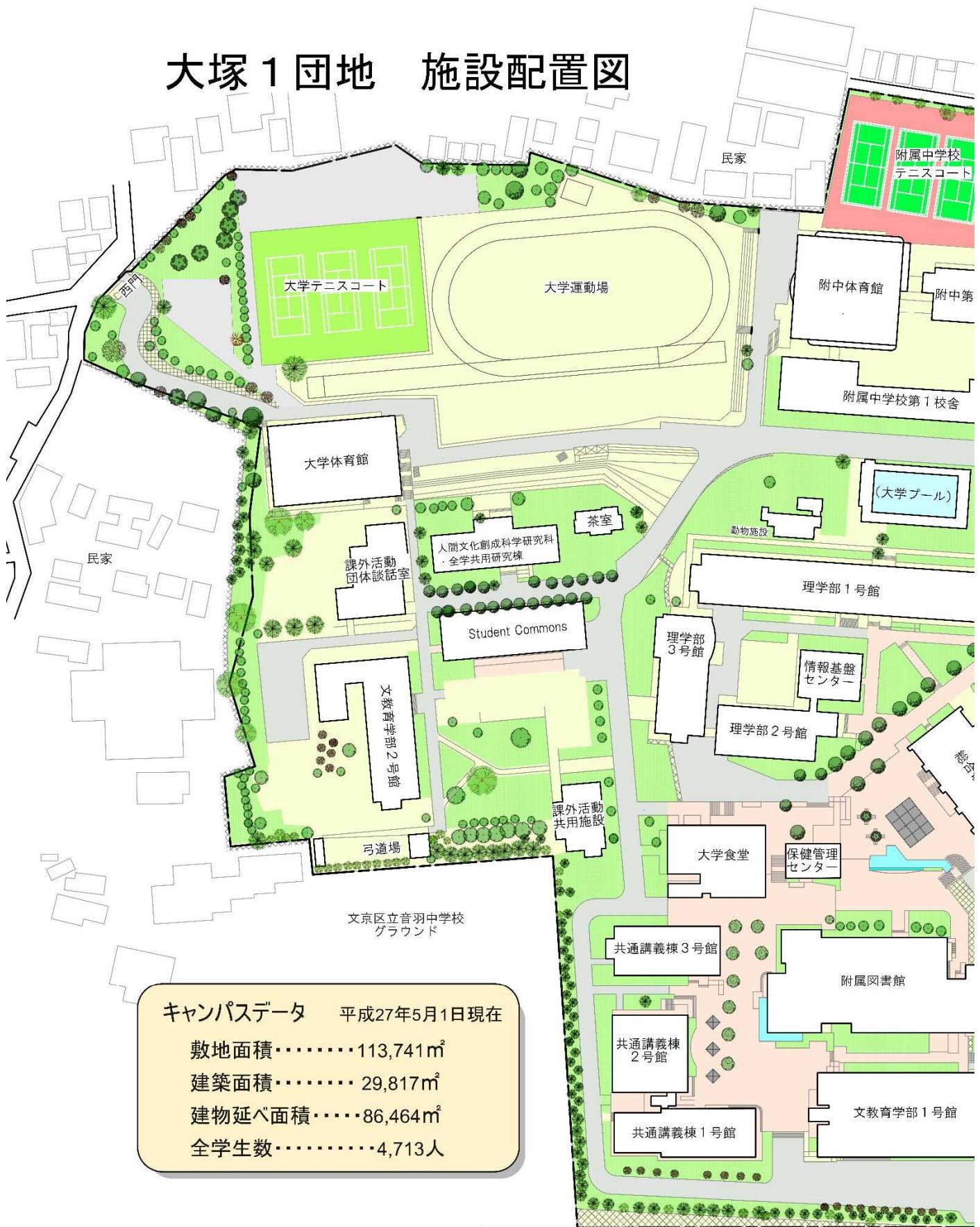
大塚1団地

敷地内高低差



大塚1団地

大塚1団地 施設配置図





2) 全般的な現状と課題

○大塚1団地の正門は敷地北東側にあり、正門から入って正面に大学本館と講堂が位置する。大学本館に至る道は銀杏並木となっていて、その両脇には附属小学校と附属高等学校が配置されている。これら講堂と大学本館を核とし、そこに至る軸線を並木道とした計画は、大塚に移転してきた当時の女子高等師範学校の雰囲気をよく残している。そのうち、正門、大学本館と講堂、本館に隣接する附属幼稚園の4件の建造物は、国の登録有形文化財に登録されている。

こうした歴史的価値も考慮し、この場所は本学の伝統的な空間として捉えられ、そのシンボリックな景観は今後も継承・保存が求められている。

○敷地の南側には、講義棟や附属図書館などの学生が多く利用する建物があり、これらの建物と文教育学部1号館は広場を囲んだ配置となっている。また、これらの建物へは南門からもアプローチがよく、多くの学生が通学の際にこの南門を利用している。

一方、近年の大学教育の質的転換の流れに伴い、学内ではアクティブ・ラーニングのためのスペースが各所に整備され、この敷地南側の建物でも、附属図書館のラーニング・コモンズをはじめ、共通講義棟1～3号館にもアクティブ・ラーニングスペースが設置されているが、場所によっては学生の利用率(認知度)が低いスペースもある。

そのため、これらを有機的につなげることなどにより、学生が利用しやすい環境をつくり、さらにはこのエリア自体を学生のアクティブ・ラーニングエリアとして設定し、活性化を図ることが期待される。

○敷地中央部分には、理学部の建物や主に生活科学部の研究室が活動する総合研究棟などが配置されている。中でも、特に大きな面積を持ち高層でもある理学部3号館と総合研究棟は平成に入ってから建てられた。バブル景気の時期の計画で建物のボリュームも大きく、キャンパス全体の景観においても目立つものとなっている。平成17年頃までは、大学院重点化などの政策により、施設整備にも一定の予算が与えられ、建物面積も増加してきた。

しかし今後は、学生数の増加が見込めず、それに伴い、教育研究スペースにおいても、面積を増やすことより、既存施設の有効活用を図るとともに、質を向上させることを重視した計画が求められている。

○敷地西側には、学生支援施設や課外活動のための建物があるほか、文教育学部2号館が同1号館から離れた位置に配置されている。学生会館は平成27年度に改築が行われ、旧学生会館建物の跡地には広い空地が生まれた。屋外運動場を除いてオープンスペースが少ない本キャンパスにおいて、この空地は将来的にも貴重な空間であり、今後どのように活用するかが課題となる。また、現在閉門されている西門は、東京メトロ有楽町線護国寺駅からほど近く、開門による利便性の向上が見込まれる。

このように、この敷地西側のゾーンは多くの可能性を秘めた場所であり、本キャンパスの魅力を向上させる場所であることから、様々な活用が期待される。

○以上のような、主に建物配置に関する課題のほかに、本キャンパスが持つ大きな特徴として、キャンパス内に大きな高低差があることが挙げられる。この高低差は、8ページの図のようにキャンパスの中心を貫いており、敷地内の動線上に上下レベル差を生じさせている。現在、この高低間を行き来する場所は、外部ではいくつかの階段と2か所の急な坂道しかなく、バリアフリー上の課題となっている。この解決策は、キャンパスのゾーニング計画と一緒に計画されるべきである。

このほか、本キャンパスの個別の課題については、以下のとおりである。

建物の老朽化

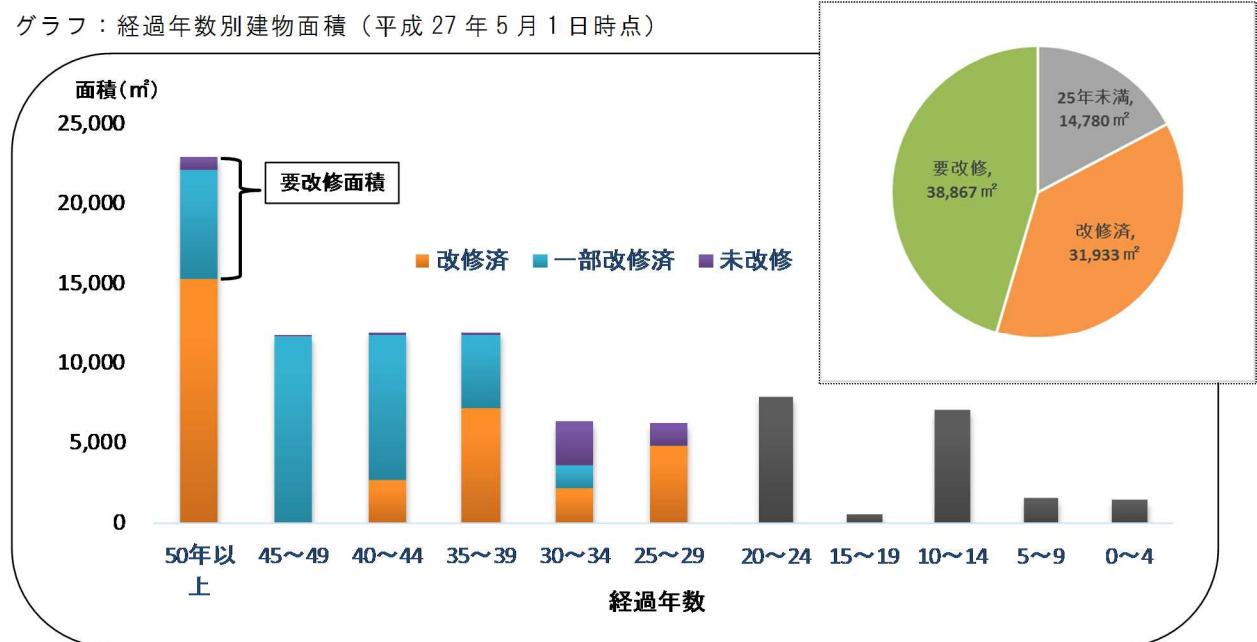
建物に関して近年問題となっていた耐震化については、平成27年度に完了した。また、大空間の天井などの建築非構造部材(柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外装材など、構造体と区分された部材)の耐震化も平成28年度に完了する見込みである。

一方、老朽化に対する改善は進んでいるとは言えない。大塚1団地の建物(保有)面積は85,580m²(平成27年5月1日現在。以下同じ)で、その内、建築後50年以上経過した建物は22,913m²で全体の26.8%となっている。改修の目安とされている建築後25年以上経過した建物(保有)面積は70,800m²で、この内、外部改修と内部改修を実施済みのものは31,933m²と45%程度にとどまり、残りの38,867m²については改修が必要となっている。

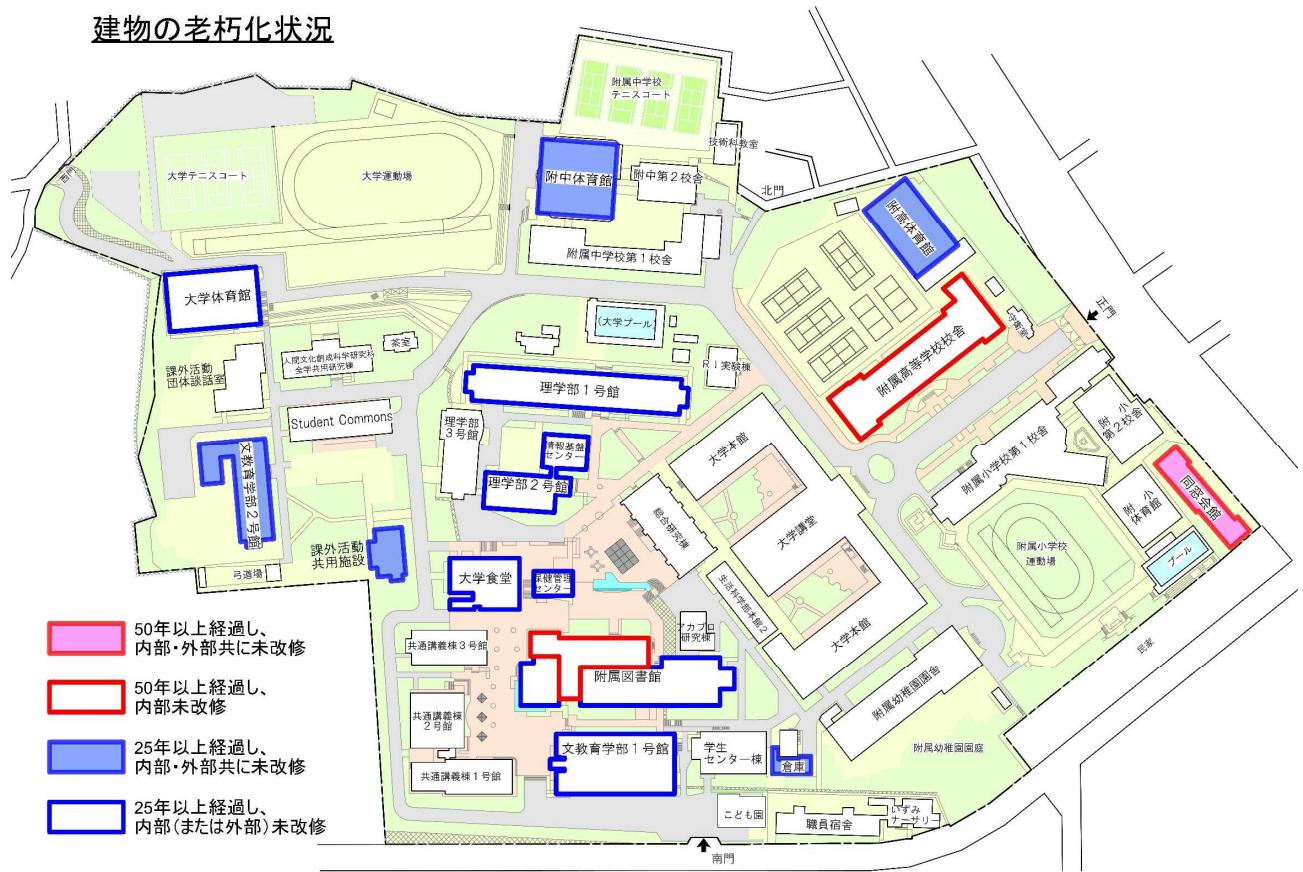
特に、文教育学部1・2号館、理学部1・2号館は大規模内部改修が(文教育学部2号館は外部改修も)未だ行われていない。また、近年その重要性が指摘され、多くの教員、学生が利用する附属図書館についても内部改修が行われていない。このほか、附属高等学校校舎についても、建築後80年を経過しているが大規模内部改修を実施していない。

これら要改修建物の改修工事を行うためには、国からの財源措置が厳しい現状では、自己財源による予算確保が課題となるほか、内部改修を行う際の一時移転先スペースの確保が必要となってくる。

グラフ：経過年数別建物面積（平成27年5月1日時点）



建物の老朽化状況



狭隘状況

平成 27 年度の施設実態報告データによると、本学全体の教育・研究施設区分面積の充足率(保有面積／必要面積)は 82.2%で、全国立大学全体の集計値による充足率 92.4%を下回っている。新組織設置等に伴い新たにスペースが必要となった場合に、既存スペースの有効活用で対応できているため、大学としての面積不足は表面化していないが、個々の研究室の状況を見ると、学部間で狭隘状況にバラツキがあるように見受けられる。

附属図書館については充足率が 48.9%とかなり低くなってしまっており、全国立大学集計値の充足率 68.3%と比較しても、本学の図書館が狭隘であることが分かる。この弊害として、蔵書が学内の学科図書室に分散してしまっている状況を生みだし、学部・研究科の教育研究スペースを圧迫する要因となっている。また、近年ではアクティブ・ラーニングの手法を活用した授業が増加し、本学では附属図書館を利用した入試も実施することから、附属図書館の狭隘解消、スペース整備が急務となっている。

大学と附属学校園の連携

附属幼稚園、小学校、中学校及び高等学校が大学と同一キャンパス内に設置されていることは、本キャンパスの大きな特色のひとつである。さらに、平成 28 年 4 月には文京区立お茶の水女子大学こども園が設置され、これにいづみナーサリー(保育施設)も合わせた附属学校園等と大学・大学院との連携を通じた一貫した教育理念に基づくキャンパス環境整備が求められる。

3) 屋外設備の現状と課題

電力設備

構内の変電設備及び高圧ケーブルは設置後 20 年以上が経過し、更新時期になりつつある。また、低圧ケーブルは更新時期の 25 年を経過したものが多数あり緊急に整備する必要がある。今後は、老朽化したケーブルの更新計画に基づき、計画的に整備を行う必要があり、既存設備については、適切な維持管理を行い、設備の長寿命化を図る必要がある。

また、建物間に共同溝がない区間は、通信ケーブルや給水管などと併せて共同溝を整備する必要がある。



共同溝(電気・通信)

通信設備

放送設備及び電話交換設備は設置後 1~7 年であるが、火災報知設備は設置後 25 年以上経過するものもあり、構内の各種通信ケーブルも 25 年以上経過し、既に更新時期を超過しているものがほとんどであり緊急に整備する必要がある。今後は、老朽化した通信設備及びケーブルの更新計画に基づき、計画的に整備を行う必要があり、既存設備については、適切な維持管理を行い、設備の長寿命化を図る必要がある。

外灯設備

構内の各所に外灯を設置しており、太陽光パネル付きバッテリー内蔵型の外灯も 26 箇所設置されている。建物の整備による歩行者動線の変化に併せ配置計画を見直し、照度の暗い場所に計画的に外灯を増設し歩行者の安全に努める必要がある。

給排水設備

屋外給水管は、各建物への引き込み配管を除くメインとなる配管を平成 21 年度に敷設しており、各建物の改修に併せて引き込み配管を随時更新している。一方、貯水槽や給水ポンプ等の設備は老朽化が進んでおり、計画的に更新していく必要がある。

屋外排水管は、各建物の改修に併せて建物周りのみ整備しているが、屋外基幹配管は未整備のままである。平成 27 年度に現況調査を行い、配管老朽改善の基本設計を作成した。今後は、基本設計に基づいて系統毎に配管老朽改善を計画的に実施する予定である。また、構内の雨水流出抑制量が文京区の指導要綱で定められた必要対策量を満たしていない状況であり、雨水流出抑制を含めた全体的な屋外排水設備の改善が必要である。その他既存施設については、今後も適切な維持管理を行い、設備の長寿命化を行う。

空調設備

暖房設備として利用している中央ボイラーのメイン蒸気配管は、平成 11 年度に敷設したものであり、今のところ老朽化等の問題はないが、各建物内の蒸気管の老朽化が進んでいる。これらは、建物の改修に併せて EHP 又は GHP を整備することで蒸気暖房を廃止し、将来的には中央ボイラーは廃止する計画としている。また、EHP 及び GHP も老朽化が進んでおり、計画的に更新していく必要がある。また、既存設備については、今後も適切な維持管理を行い、設備の長寿命化を図る必要がある。

ガス設備

屋外ガス管は、メインとなる低圧配管のポリエチレン管への更新が完了しており、耐食性・耐震性の向上が図られている。今後は適切な維持管理を行い、設備の長寿命化を図る必要がある。

共同溝の現状ルートと将来計画



電気設備系統図



機械設備系統図



4) 歴史的建造物の現状と課題

本学の歴史的建造物である大学本館・大学講堂(昭和 7 年完成)、附属幼稚園園舎(昭和 6 年完成)、大学正門(昭和 11 年完成)の 4 件の建造物は、平成 20 年に国の登録有形文化財に登録されている。

大学本館・大学講堂は平成 16~18 年度にわたって耐震補強を含めた全面的な保存再生整備を実施し、附属幼稚園園舎は平成 25 年度に保存再生整備を実施した。

歴史的価値を有するこれらの資産は、今後も適切に維持管理していくとともに、本学の

キャンパス景観にとっても貴重な財産であることから、保存と活用を進めることが必要である。

なお、正門は登録有形文化財となっているものの、現在の門扉は昭和35年に更新されたもので当時のものではない。これを当初のデザインに合わせて復元することは、歴史と伝統の継承につながり、キャンパスに象徴的なエントランス空間を生み出すことが期待される。

5) バリアフリーの現状と課題

バリアフリー施設に関しては、建物出入口の自動扉化、スロープの設置、身障者用トイレの設置、エレベーターの改修、誘導用点字ブロックの設置などを順次進めてきた。また、建物新築や大規模改修の際には、これらの整備も併せて実施することとしている。これにより、大学エリアの主要建物についてはバリアフリー化が実現していると言えるが、附属学校の建物にはエレベーターが設置されていないなど、構内の全ての建物で整備が完了している訳ではない。そのため、今後も必要な箇所の整備を計画的に進めていくことが必要である。

また、キャンパス内の敷地高低差について、急勾配の坂を利用せずに上下移動に利用できるエレベーターは建物内(理学部3号館と学生センター棟)の2基のみとなっている。これらは夜間や休日に原則として利用できないため、建物外からアクセスできる常時利用可能なエレベーターを設置することが必要である。

バリアフリーの整備状況と計画



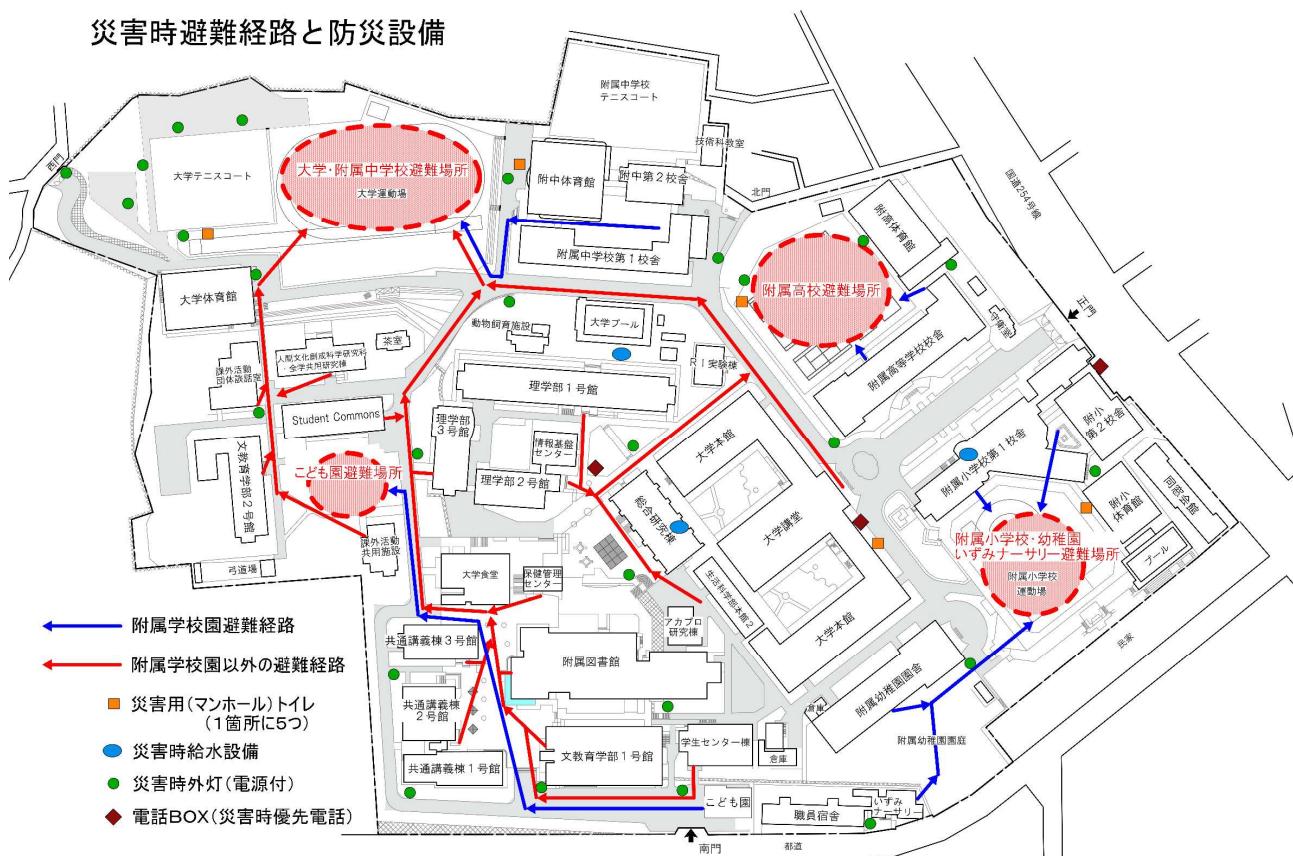
6) 防災対策の現状と課題

本学の防災対策においては、平成27年度に建物の耐震化、平成28年度に大空間の天井などの落下防止対策（建築非構造部材の耐震化）を完了見込みである。一方、設備・備品等の耐震対策は十分とは言えない状況である。また、災害発生時の一時避難場所を大学及び附属学校等の各グラウンドに定め、安全確保をした上で避難することとなっているが、屋外の避難経路には、勾配が急な坂、段差、避難経路が狭い場所など避難上支障となる箇所がある。大学と附属学校園で学び働く全ての人の安全を確保するため、設備・備品の耐震対策並びに安全な避難経路の整備が必要である。

災害発生時の対応として、大学本館の生活科学部会議室に設置する災害対策本部には、停電時でも機能するよう、非常用発電機から電源を供給して照明、コンセント、災害時優先電話、構内放送が使用出来るよう整備されている。その他、災害用（マンホール型）トイレが構内計25ヶ所に分散して設置され、災害時に給水の確保が出来るよう、受水槽に水栓を設置するなど、様々な環境整備を行っている。

地域防災においては、文京区との協定により一時避難場所となっているが、地域の方が避難する建物が特定されていないことから、今後、避難拠点としての環境整備が必要である。

災害時避難経路と防災設備



※ こども園の避難経路距離が長いため今後避難場所を検討する

7) 環境対策の現状と課題

地球温暖化対策

本学では、照明器具やエアコンなどのエネルギー効率のよい設備への更新、太陽光発電設備設置による自然エネルギーの導入、夏季一斉休業の実施などによりエネルギーの使用の合理化(省エネ)を図り、地球温暖化対策を推進してきた。

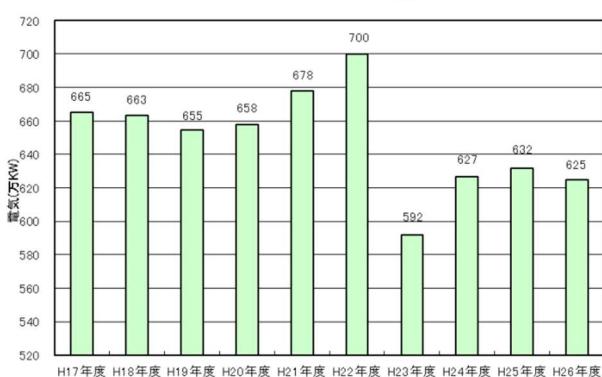
しかしながら、東京都「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(通称:環境確保条例)により、温室効果ガス排出の総量削減義務が課せられているが、このような本学の取組だけでは、平成22~26年度の第1計画期間の削減義務率8%には到達しなかつたため、グリーン電力の購入で達成した。また、平成27~31年度の第2計画期間においては、削減義務率が17%となっており、これまでの取組みを継続、強化するとともに、他の削減手法も検討することが必要である。

表・グラフ 大塚1団地の電力・ガス使用量とCO₂排出量の推移

単位	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)
電力使用量 千kWh	7,000	5,917	6,266	6,317	6,247
ガス使用量 千m ³	544	495	490	488	462
CO ₂ 排出量 t	3,908	3,329	4,006	4,411	4,347

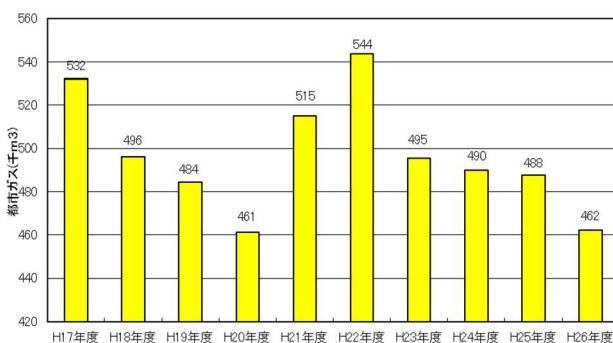
注)CO₂排出量の数値は経済産業省へ報告する「定期報告書」による。

電 力 使 用 量



<電力使用量>
東日本大震災後の電力使用制限によりH23年度は減少したが、その後増加傾向にある。

ガ 斯 使 用 量



<ガス使用量>
建物改修時にボイラーによる暖房から個別空調に切り替えていることもあり、減少傾向にある。

構内緑化保全

キャンパス内には多くの樹木が植栽され、大学のみならず、東京都心の中の貴重な緑になっていると言える。また、東京都文京区みどりの保護条例では、一定規模以上の建築計画の際には緑化面積の基準を満たすよう求めている。さらに、キャンパス内には、香淳皇后陛下御下賜の楓をはじめ、寄贈樹木、記念樹木及び希少植物も存在する。構内の緑化保全に当たっては、これらのこととに配慮しながら、緑地の維持保全に努めることが必要である。

緑化現状図



8) 学外連携の現状と課題

大学と附属学校園が同一のキャンパスに設置されていることから、児童・生徒・学生が自由に活動できる安全・安心な教育・研究環境を確保するため、大学の地域等への開放は、現在、限定的なものとしている。一方、社会貢献は大学の使命であるほか、企業・行政・研究機関等の外部機関や地域との連携を更に深めることは、本学の大きな目標のひとつである。このことから、大学のセキュリティには十分配慮しながら、学内外の交流・連携拠点として利用される施設の整備が必要である。

お茶の水女子大学 大塚1団地 施設一覧表

建築年順

H27.5.1現在

棟番号	一棟扱い建物	棟名称	建築年	経過年	構造	階数		建築面積	建物延床面積	耐震改修履歴	外部改修履歴	内部改修履歴	耐震	備考
						地上階	地下階							
大学・大学院施設														
505-1	*	課外活動団体談話室(1)	1929	S4	86	R	1	1	437	509	-	2003	2003	-
310		プール附属室	1931	S6	84	R	1	-	65	69	-			-
401-1	*	大学本館(1)	1932	S7	83	R	3	-	3,881	7,909	2005	2005	2005	○
401-2	*	大学講堂(2)	1932	S7	83	R	2	-	-	1,550	2006	2006	2006	○
605-1	*	守衛室(1)	1939	S14	76	W	1	-	67	62	-			-
203-1	*	附属図書館(1)	1958	S33	57	R	3	-	1,413	591	2009	2007		○
203-2	*	附属図書館(2)	1959	S34	56	R	3	-	-	896	2009	2007		○
505-2	*	課外活動団体談話室(2)	1964	S39	51	B	1	-	-	67	-			-
402-1	*	生活科学部本館2(1)	1965	S40	50	R	3	-	368	1,054	2015	2015	2015	○
402-2	*	生活科学部本館2(2)	1965	S40	50	S	1	-	-	99	2015	2015	2015	○
406		倉庫	1965	S40	50	R	1	-	82	82	-			-
605-2	*	守衛室(2)	1965	S40	50	W	1	-	-	5	-			-
311		プール機器室	1966	S41	49	B	1	-	18	18	-			-
301-1	*	理学部1号館(1)	1967	S42	48	R	6	-	1,359	4,038	2009	2009		○
504-1	*	大学体育館(1)	1967	S42	48	R	2	-	927	1,217	2009	2009		○
301-2	*	理学部1号館(2)	1968	S53	47	R	6	-	-	3,936	2009	2009		○
202-1	*	共通講義棟1号館(1)	1969	S44	46	R	4	-	613	2,099	2009	2009		○
504-2	*	大学体育館(2)	1969	S44	46	R	1	-	-	173	2009	2009		○
303-1	*	動物飼育施設(1)	1970	S45	45	B	1	-	140	100	-	2009	2009	-
304		薬品庫	1971	S46	44	R	1	-	45	45	-			-
201		文教育学部1号館	1972	S47	43	R	8	-	1,024	6,490	2008	2008		○
203-3	*	附属図書館(3)	1972	S47	43	R	2	-	-	1,485	2009	2007		○
305		倉庫	1972	S47	43	B	1	-	15	15	-			-
101-1	*	学生センター棟(1)	1974	S49	41	R	4	-	542	2,032	2013	2013	2013	○
401-3	*	大学本館(3)	1975	S50	40	S	1	-	-	24	-	2005	2005	◎
509		弓道場	1975	S50	40	B	1	-	65	65	-			-
107		保健管理センター	1976	S51	39	R	2	-	161	322	-	2004		-
108-1	*	大学食堂(1)	1976	S51	39	R	2	-	625	898	2009	2005		○
303-2	*	動物飼育施設(2)	1978	S53	37	B	1	-	-	32	-	2009	2009	-
312		理学部2号館	1978	S53	37	R	6	-	736	2,816	2009	2009		○
312		情報基盤センター	1978	S53	37	R	2	-	-	507	-		2004	◎
204-1	*	共通講義棟2号館	1979	S54	36	R	2	-	504	965	-	2001	2014	◎
205		共通講義棟3号館	1979	S54	36	R	5	-	479	2,357	2014	2014	2014	○
511		人間文化棟	1979	S54	36	R	6	-	450	2,835	2015	2015	2015	○
110-1	*	学生部分室(1)	1980	S55	35	S	1	-	118	86	-			-
111		倉庫	1980	S55	35	S	1	-	33	33	-			-
110-2	*	学生部分室(2)	1981	S56	34	S	1	-	-	32	-			-
203-4	*	附属図書館(4)	1982	S57	33	R	2	1	-	1,450	新耐震	2007		
303-3	*	動物飼育施設(3)	1982	S57	33	B	1	-	-	8	新耐震	2009	2009	
512		文教育学部2号館	1983	S58	32	R	3	-	805	1,930	新耐震			
513		課外活動共用施設	1985	S60	30	R	3	-	296	807	新耐震			

建築年順

耐震：×耐震性劣、○改修済、◎耐震性有、-一対象外

棟番号	一棟 扱い 建物	棟名称	建築年	経過年	構造	階数		建築面積	建物延床面積	耐震改修履歴	外部改修履歴	内部改修履歴	耐震	備考
						地上階	地下階							
						改修年	改修年							
101-2	*	学生センター棟(2)	1994	H6	S	5	-	-	137	新耐震				
313		理学部3号館	1994	H6	21	R	7	2	599	4,074	新耐震			
202-2	*	共通講義棟1号館(2)	2000	H12	15	S	4	-	-	100	新耐震			
314		R I 実験棟	2000	H12	15	R	2	-	199	352	新耐震			
407		総合研究棟	2003	H15	12	R	8	1	640	5,626	新耐震			
408		薬品庫	2005	H17	10	R	1	-	31	31	新耐震			
108-2	*	大学食堂(2)	2009	H21	6	S	1	-	-	130	新耐震			
409		お茶大アカデミック・プロダクション研究棟	2009	H21	6	S	3	-	201	600	新耐震			
514		茶室	2009	H21	6	W	1	-	101	97	新耐震			
515		Students Commons	2016	H28	-	S	2	-	616	928	新耐震			
計									61,783					
附属学校園施設														
901-1	*	附幼稚園	1931	S6	84	R	1	-	1,313	1,244	-	2014	2014	◎
902		物置	1933	S8	82	W	1	-	33	33	-			-
601		附高校舎	1935	S10	80	R	3	-	1,535	4,655	2009	2009		○
901-2	*	物置	1936	S11	79	W	1	-	-	50	-	2014	2014	-
702		技術科教室	1960	S35	55	W	1	-	162	162	-			-
701-1	*	附中校舎1(1)	1963	S38	52	R	3	-	1,156	1,314	2008	2008	2008	○
701-2	*	附中校舎1(2)	1964	S39	51	R	3	-	-	1,555	2008	2008	2008	○
603		物置	1971	S46	44	S	1	-	33	33	-			-
805		附小体育館	1971	S46	44	S	1	-	588	615	2009	2009	2014	○
604		附高体育館	1972	S47	43	S	1	-	1,004	1,060	-			◎
808		附小校舎2	1977	S52	38	R	2	-	677	975	-	2014	2014	◎
606		温室	1980	S55	35	S	1	-	51	51	-			-
707		附中校舎2	1981	S56	34	R	3	-	394	1,047	2014	2014	2014	○
801		附小校舎3	1981	S56	34	R	4	-	1,822	1,043	-	2014	2014	◎
801		附小校舎1	1987	S62	28	R	4	-	1,822	4,755	新耐震	2014	2014	
708		附中体育館	1990	H2	25	R	2	-	1,056	1,493	新耐震			
017-2	*	いずみナーサリー	1995	H7	20	R	1	-	175	175	新耐震			
701-3	*	附中校舎1(3)	2008	H20	7	R	3	-	-	407	新耐震			
809		倉庫	2013	H25	2	S	1	-	33	33	新耐震			
810		プール附属室	2014	H26	1	R	2	-	117	203	新耐震			
計									20,903					
同窓会館施設														
018-2	*	同窓会館	1959	S34	56	R	2	-	492	411	-			×
018-1	*	同窓会館	1962	S37	53	R	2	-	-	596	-			◎
計									1,007					
職員宿舎														
017-1	*	職員独身宿舎	1995	H7	20	R	5	-	519	1,887	新耐震			
計									1,887					
合計									85,580					

※同一棟で増築により建築年が違う場合は、建築年で分けて表示している。一棟扱い建物として*を表示している。

(3) その他団地の現状と課題

1) 大塚2団地

団地概要

ア. 主要施設：小石川寮・お茶大SCC(学生寮)・ユビキタスコンピューティング実験住宅
イ. 住所：東京都文京区大塚1丁目6番6号
ウ. 敷地
位 置：東京メトロ丸の内線茗荷谷駅から徒歩5分
面 積：敷地面積 2,553 m² 建物延面積 2,784 m²
法規制：第1種中高層住居専用地域
・60%/300%・準防火地域・第三種高度地区・第一種文教地区

敷地の現況

大塚2団地は大塚1団地から徒歩3分の場所にあり、私立大学などの教育施設が集まつた文教地区と住宅街の境界に位置している。敷地の北側、東側は跡見学園と貞静学園に接し、前面道路を挟んで西側は拓殖大学、南側は閑静な住宅街となっている。

施設の現況

小石川寮

鉄筋コンクリート造4階建 建築面積 481 m² 延べ床面積 1,417 m²

昭和56年8月完成 収容定員 77人

お茶大SCC(学生寮) ※2011グッドデザイン賞受賞

鉄筋コンクリート造3階建 建築面積 459 m² 延べ床面積 1,261 m²

平成23年2月完成 収容定員 50人(10ハウス)

ユビキタスコンピューティング実験住宅 ※2009グッドデザイン賞受賞

木造平屋建 建築面積 91 m² 延べ床面積 83 m²

平成21年3月完成

大塚2団地 施設配置図

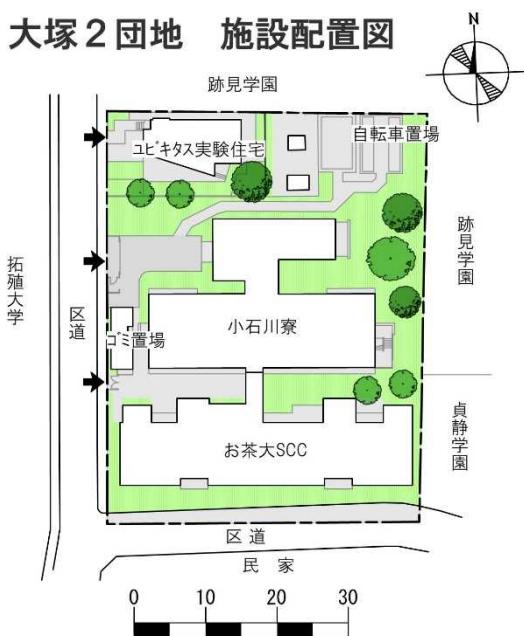


写真:お茶大SCC外観



現状と課題

小石川寮は、大学院生を対象とした学生宿舎で、入居学生の自治により運営されている。建物の外部は屋上防水改修・外壁改修を行っているが、内部は共通部分(浴室・トイレ周り)や寮室のエアコン更新を除き全面的な改修を行っていない。寮室内については退去のタイミングで塗装塗り替えを行っているが、外部建具は建設当時のままで断熱性に劣るなど、抜本的な改善には至っていない。

お茶大SCCは、平成23年4月から入寮を開始した学部1~2年生を対象とした比較的新しい学生寮である。この寮は、「ともに住まい、ともに成長する空間」をコンセプトに、5人の小さなコミュニティを1ハウスとする、緩やかな共生のためのハウス制としている。寮生の交流の場であるラウンジ、談話室を充実させ、人と人とのつながりを大切にする新しいタイプの寮となっている。

ユビキタスコンピューティング実験住宅は、ユビキタスコンピューティングを研究する実験施設として整備されたが、プロジェクト予算が終了した平成22年度以降も引き続き実験施設として利用している。

2) 板橋団地

団地概要

- ア. 主要施設：国際学生宿舎
イ. 住 所：東京都板橋区仲町2丁目1番
ウ. 敷 地
位 置：東武東上線大山駅から徒歩10分
面 積：敷地面積 8,029 m² 建物延面積 9,318 m²
法規制：第1種住居地域
・60%/300%・準防火地域・第三種高度地区

敷地の現況

板橋団地は、東武東上線大山駅から徒歩10分の大山商店街から入り込んだ閑静な住宅街に位置している。東側は東京都養育院附属准看護学院に隣接し、その他は住宅街となっている。大学までは、およそ電車と徒歩で35分程度の通学時間である。

施設の現況

国際学生宿舎

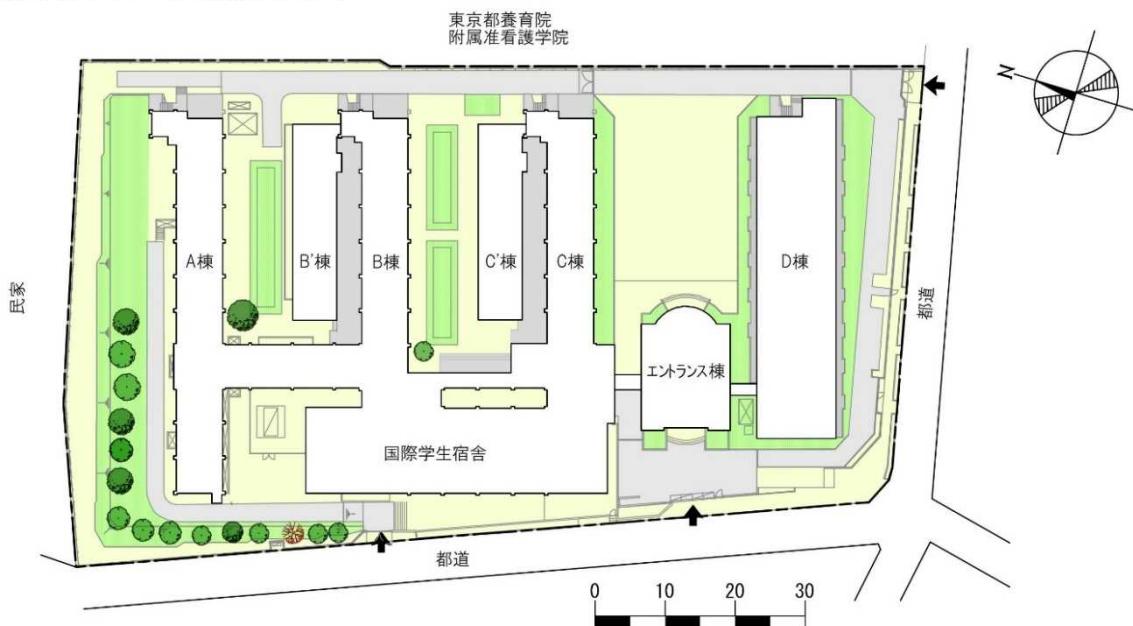
鉄筋コンクリート造5階建 建築面積 2,926 m² 延べ床面積 9,318 m²

収容定員 399人

(棟別内訳)

A棟	完成年 昭和41年	延べ床面積 1,805 m ²
	完成年 昭和58年	延べ床面積 65 m ² (地下機械室)
B+C+中央棟	完成年 昭和43年	延べ床面積 2,922 m ²
D+エントランス棟	完成年 平成6年	延べ床面積 2,818 m ²
B'棟	完成年 平成8年	延べ床面積 854 m ²
C'棟	完成年 平成8年	延べ床面積 854 m ²

板橋団地 施設配置図



現状と課題

国際学生宿舎は、本学の日本人学生(学部生)並びに本学及び他の国立大学に在学する外国人留学生(学部生・大学院生)を対象とし、国際交流の推進にも寄与することを目的に設置された混住方式の学生宿舎である。

建物については、A棟は平成11年、B・C棟は平成8年、中央棟は平成6年に耐震補強を含めた全面的な改修整備を行っているが、各階の共通部分である廊下外壁面のアルミ建具は未改修のままである。また、D棟・エントランス棟は平成6年、B'・C'棟は平成8年に増築整備を行っている。

全体的に外部(防水・外壁)、内部(居室)及び共通部(補食室、浴室、シャワー室、多目的ホール、和室)については改修整備が計画的に行われているが、建具、屋上防水及び外壁については、改修後の経年による老朽化が進行している。

本宿舎の入居率は非常に高い水準であるが、大学の経営戦略上、学生寮の充実が重要になってきている中、本学が保有する敷地で学生寮を整備する場合に最も有望な場所であることから、再開発を含めた検討が必要である。

3) 東村山団地

団地概要

- ア. 主要施設：郊外園(農場)・プレファブ
イ. 住 所：東京都東村山市萩山町2丁目3番1号(東)
東京都東村山市萩山町3丁目27番1,2号(西)
ウ. 敷 地
位 置：西武多摩湖線・西武拝島線萩山駅から徒歩4分
面 積：敷地面積 7,261 m²(東 3,168 m²、西 4,093 m²)
法規制：
・(東)第1種中高層住居専用地域
・60%/200% ・準防火地域 ・第一/二種高度地区
・(西)第1種低層住居専用地域
・40%/80% ・第一種高度地区

敷地の現況

東村山団地は、最寄り駅から近く交通の便の良い閑静な住宅街に囲まれている。中央に東京都の公園とマンションを挟み、東側と西側に分かれている。

施設の現況

東村山郊外園として敷地の大半を農場が占める。附属する施設としてプレファブの器具庫、トイレなどがある。



現状と課題

東村山郊外園は昭和14年に開設された。設置当初は戦前の集団勤労教育を目的としており、東側は附属小学校の生徒向けに、西側は附属幼稚園、附属中学校、附属高等学校の児童及び生徒を対象とした学習体験農場である。

平成24年度に(財)生和会から寄付を受けたものの、敷地内のプレファブ建物は老朽化が進んでおり、早い時期に改善する必要がある。

4) 館山団地

団地概要

- ア. 主要施設： 湾岸生物教育研究センター・館山野外教育施設
- イ. 住 所： 千葉県館山市香 11
- ウ. 敷 地
 - 位 置： JR内房線館山駅からバス約 20 分
 - 面 積： 敷地面積 8,623 m² 建物延面積 1,107 m²
 - 法規制： 用途地域指定なし
・70%/200%

敷地の現況

館山団地は、房総半島先端の館山市内にあり、敷地の北西側は東京湾の海岸に面し、南東側は民地(畠)に接している。

施設の現況

湾岸生物教育研究センター(実験棟)

鉄筋コンクリート造1階建 建築面積 300 m² 延べ床面積 307 m²
昭和 45 年 3 月完成

湾岸生物教育研究センター(宿泊棟)

鉄筋コンクリート造 2 階建 建築面積 170 m² 延べ床面積 378 m²
昭和 45 年 3 月完成 収容定員 31 人

館山野外教育施設(宿泊可能な課外活動施設)

木造平屋建 建築面積 277 m² 延べ床面積 277 m²
昭和 53 年 3 月完成 収容定員 28 人

職員宿舎

木造平屋建 建築面積 51 m² 延べ床面積 51 m² 昭和 45 年 3 月完成
教官用宿泊施設

木造平屋建 建築面積 44 m² 延べ床面積 44 m² 昭和 45 年 3 月完成

館山団地 施設配置図



現状と課題

湾岸生物教育研究センターは、理学部の附属臨海実験所として昭和 45 年に設置され、平成 16 年の改組により学内共同研究施設としてセンターとなった。海岸沿いに実験実習施設及び宿泊施設が設置され、海洋生物に関する様々な実習や研究が行われており、卒業研究や大学院での研究にも使われている。

また、平成 23 年 4 月には、これまで関東近郊の多くの大学・高校の臨海実習を受け入れてきた実績をもとに、文部科学大臣による「教育関係共同利用拠点」に認定された。

館山野外教育施設は、湾岸生物教育研究センターの西側に位置し、学生・生徒が海辺の生物や自然植物を観察・体験できる野外教育の場として昭和 53 年に設置された。現在は、本学の学生、教職員及びその家族を対象とした課外活動施設である。

湾岸生物教育研究センターは、平成 13 年度に内部・外部改修整備を実施したが、宿泊棟の洗面所、トイレ、浴室は改善の余地がある。他大学の学生等による実習利用も多い中、トイレの洋式化などの改修を進める必要がある。また、実習の受け入れ人数によつては活動スペースが手狭となることがあり、今後更に受け入れ数が増加する場合には活動スペースの拡大が必要である。

館山野外教育施設については、平成 24 年度に外壁、トイレ、浴室などの改修、平成 26 年度に耐震改修を実施している。

その他の課題は、敷地が前面道路から海岸側に少し入った位置にあり、前面道路からの進入路の幅が 3m と非常に狭いことである。また、海岸沿いのため塩害により施設・設備が腐食しやすく、定期的な塗装改修などによる維持管理が欠かせないほか、臨海教育施設に不可欠な海水揚水設備は、取水ポンプユニットと沖合約 200m までの配管で構成され、全体として高額な設備であるため、将来の更新の際には計画的な準備が必要である。

5) 志賀高原団地

団地概要

- ア. 主要施設：志賀高原体育運動場(宿泊可能な課外活動施設)
- イ. 住 所：長野県下高井郡山ノ内町大字平穏 7149
- ウ. 敷 地
 - 位 置：長野電鉄湯田中駅からバスや徒歩などで約1時間
 - 面 積：敷地面積 1,395 m² 建物延面積 687 m²
 - 法規制：用途地域指定なし
・70%/300%

敷地の現況

志賀高原団地は、上信越高原国定公園内の発哺温泉街の外れ、西館山スキー場ゲレンデの中間地点に隣接した場所にある。

土地は、地元志賀高原の所有者で構成される一般財団法人から借用して利用している。
(契約期間1年。自動更新型)

施設の現況

- 管理棟：鉄筋コンクリート造3階建 建築面積 177 m² 延べ床面積 324 m²
昭和43年3月完成
- 宿泊棟：鉄筋コンクリート造3階建 建築面積 151 m² 延べ床面積 329 m²
昭和45年3月完成 収容定員 46人

現状と課題

志賀高原体育運動場は、今は取り壊された木造建物として昭和13年に開設され、昭和43年・45年に建て替えられ現在に至っている。現在は、本学の学生を対象とした体育実習(スキー)や附属学校の林間学校、校外教育及び教職員の研修及び教職員の家族を含めた福利厚生のための施設となっている。

施設の利用は冬季に集中するが、卒業生とその家族及び他大学等の利用が7割以上を占めている。近年は利用者が減少傾向にある中、施設の今後の在り方について、経営的な観点から検討を行うことが必要である。



4. キャンパスフレームワークプラン

(1) キャンパスの目指すべき姿

キャンパス計画の基本方針に基づき、現状と課題も踏まえ、教育研究活動を展開していく上で「魅力あるキャンパス」を実現するため、キャンパスの整備方針と部門別計画を策定する。

策定に当たっては、長い歴史により形成されてきた本学の伝統あるキャンパス環境の優れた特性を継承する。また、既存施設の有効活用と教育研究の変化に対応したスペースの再配分を推進し、保有する建物の総面積の最適化を図ることとする。

(2) 整備方針

I～VIのそれぞれの基本方針に対応して、以下のように整備方針を定める。

I 国際的な教育研究機能の発展

- ア. 大学施設は、教育研究環境の国際化・高度化・多様化に対応した施設となるような整備計画を立案する。
- イ. 自ら学ぶ女性を支援する場として、附属図書館を中心としたアクティブラーニングの施設整備を行う。
- ウ. 国際化・情報化に対応するため、情報基盤となる施設の高度化、及びネットワーク設備の充実を図る。
- エ. 学生や海外からの研究者を積極的に受け入れて人的・文化的交流を図るため、寮や一時滞在施設の整備を行う。

II 産学官連携の強化と地域貢献の推進

- ア. 大学間・産官学連携による研究を推進するための研究交流拠点などの施設整備を行う。
- イ. 地域社会との連携を図るため、大学の知的・教育的資産やスペースを活用した施設の運用や地域の防災センターとしての機能を整備する。
- ウ. 生涯にわたる女性の活躍のための人的ネットワークの強化や情報発信のための交流施設の整備を行う。
- エ. キャンパス周縁部の計画においては地域の環境向上に配慮しながら整備を進める。

III 幅広い世代の女性の学びを支援するための環境づくり

- ア. 女性のライフスタイルに対応した豊かなキャンパスを実現するため、本学の個性を生かしながら、調和の取れたキャンパス環境を支える施設を充実させる。
- イ. 学生、社会人、OG、その他本キャンパス来校者の自主的な学習の場、互いに交流し学びあい、生活する場を創出する。オープンスペース、コモンスペース、プラザなど屋内・屋外に設けた場をネットワーク化し、コミュニケーションを促す環境整備を行う。
- ウ. 大学と附属学校園の体育館・運動場・プールなど、健康維持増進のための施設の積極的活用を促進するための環境整備を行う。

IV 歴史と伝統の継承

- ア. 歴史的建造物として国の登録有形文化財に登録された大学本館・大学講堂、附属幼稚園園舎、大学正門について、新たな価値を見出し、その活用を図る。
- イ. 歴史的建造物を永く後世に伝えるため、学内外の専門家の見地も活かした的確な維持保存・修復整備を行う。
- ウ. キャンパス全体の計画において、歴史的建造物と調和のとれた施設デザインを行い、後世まで遺すことのできる環境を創出する。

V 0歳から高齢者まで安全・安心な教育研究環境の確保

- ア. 大学と附属学校園が同一のキャンパスに設置されている特殊性を活かし、大学と附属学校園間で行われている教育・研究の連携を推進するための施設整備や、施設の共同利用による高度化・効率化を行う。
- イ. セキュリティに配慮しながら、正門、南門、西門の運用を行う。また、キャンパス内の交通計画・動線計画を立て、安全・安心な学びの場の環境整備を行う。
- ウ. 高低差のあるキャンパスの、バリアフリーなどユニバーサルデザイン化に配慮した施設や屋外環境整備を行う。
- エ. 防災対策やライフライン再生整備を進め適切な維持管理を行う。

VI 地球環境に配慮した教育研究環境の実現

- ア. キャンパス内の樹木の保存・継承、及び現存する自然環境の教育への活用による維持・保全を推進する。
- イ. 老朽化し機能低下した施設設備を改善し、長期にわたり施設を有効に活用するための機能(老朽)改善整備を行う。
- ウ. 地球温暖化対策(省エネ・温暖化防止等)を積極的に取り入れた施設整備となるよう計画を立案する。
- エ. 関係法令に則り地球温暖化対策を推進し、温室効果ガス排出量の削減に努めつつ、サステナブルキャンパスとして環境に配慮した施設整備を進める。

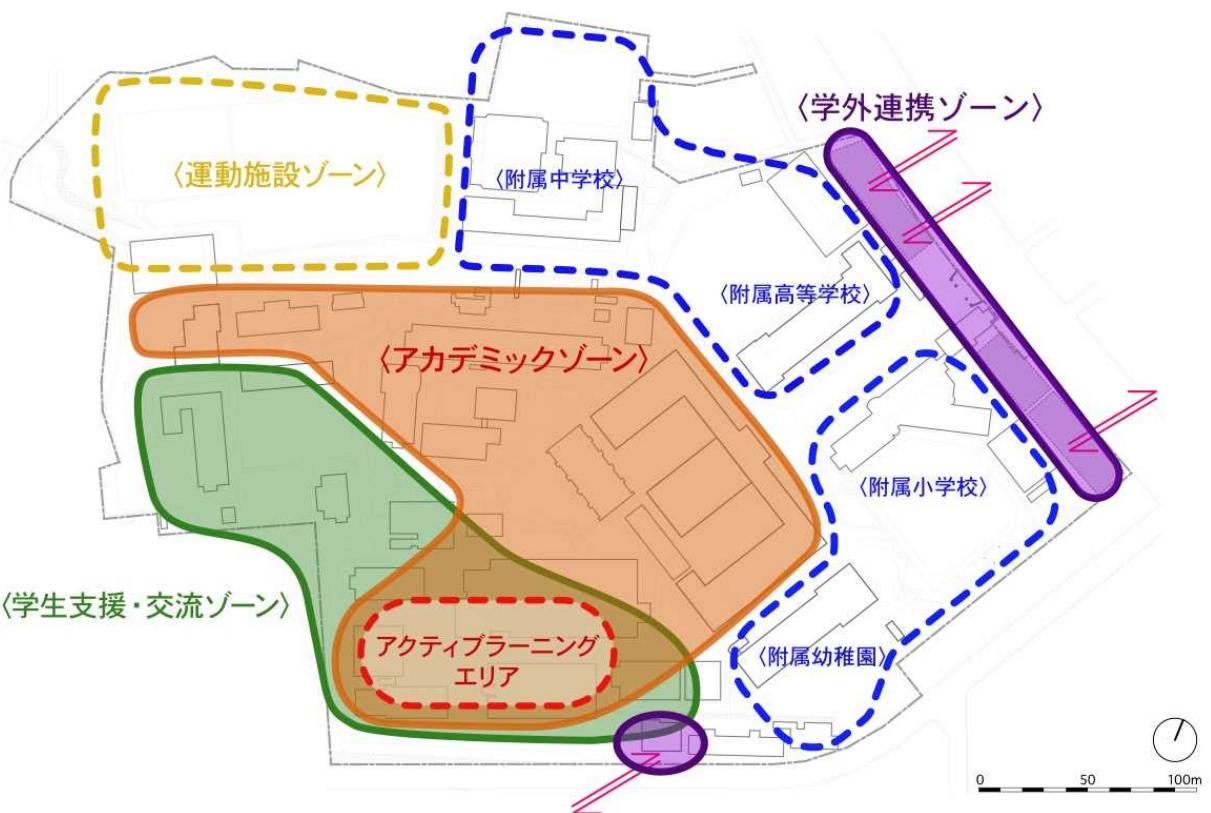


図1.大塚1団地ゾーニング(※建物の配置は平成27年度末時点のもの)

(参考図.仮設用地計画)



注)フレームワークプランを実現させるため、将来の建物建替えの際に必要となる一時移転先仮設プレハブの設置等を目的として、恒久的な建物等を計画しないこととするゾーンを示したもの。

(3) 整備計画

I 國際的な教育研究機能の発展

○大塚1団地

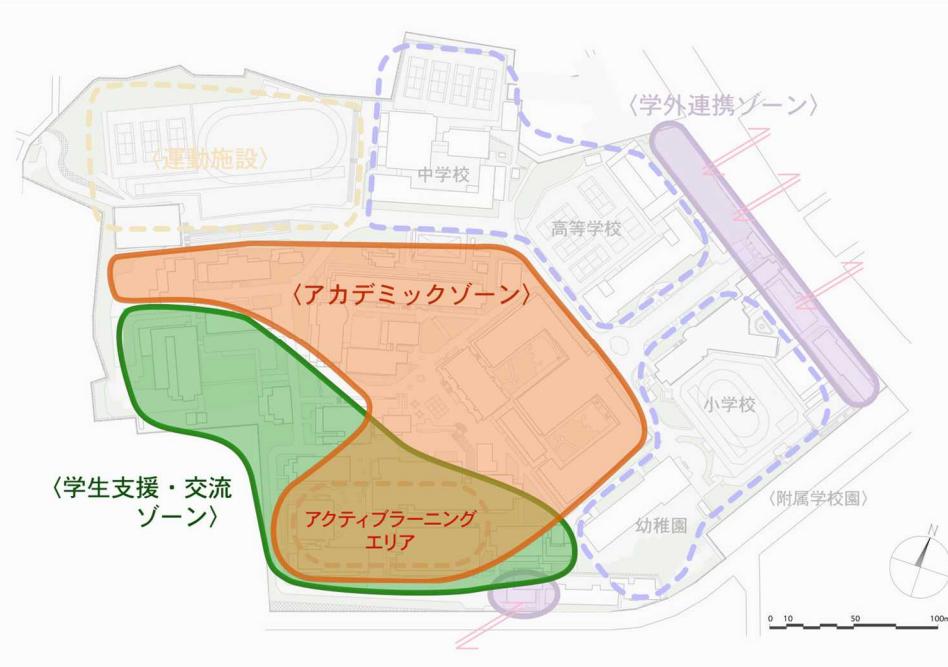


図 2.アカデミックゾーンとアクティブラーニングエリア

アカデミックゾーン

敷地中央には現在、理学部や総合研究棟などの実験系建物が多く配置されている。今後もこれらの機能を維持するため、老朽改善・狭隘解消整備を目指す。また、文教育学部の建物は3棟に分散しているため、現在の2号館の北、課外活動団体談話室の場所に新棟を建設し、機能の集約を図ることを検討する。

学生支援・交流ゾーン

南門から新学生会館(Student Commons)へのゾーン全体を学生支援・交流ゾーンとし、学生のみならず大学構成員が交流できるオープンスペースを整備する。

アクティブラーニングエリア

現在、附属図書館、共通講義棟が配置され、アクティブラーニングスペースが多く設置されている区域を、学生の自主的・多面的な学習を支援するアクティブラーニングエリアとし、学生センター棟や文教育学部1号館を含め、更なる学び場として整備する。

○板橋団地

国際学生宿舎

板橋団地は、国際学生宿舎として、これからも継続して学生支援施設としての活用を図っていく。大学における学生寮充実の重要性に鑑みて、多様な財源・整備手法を取り入れた増改築整備を計画し、大学のグローバル化や優れた留学生の受け入れに必要な環境を整備する。



図 3. アクティブラーニングエリアのイメージ

II 産学官連携の強化と地域貢献の推進

○大塚1団地

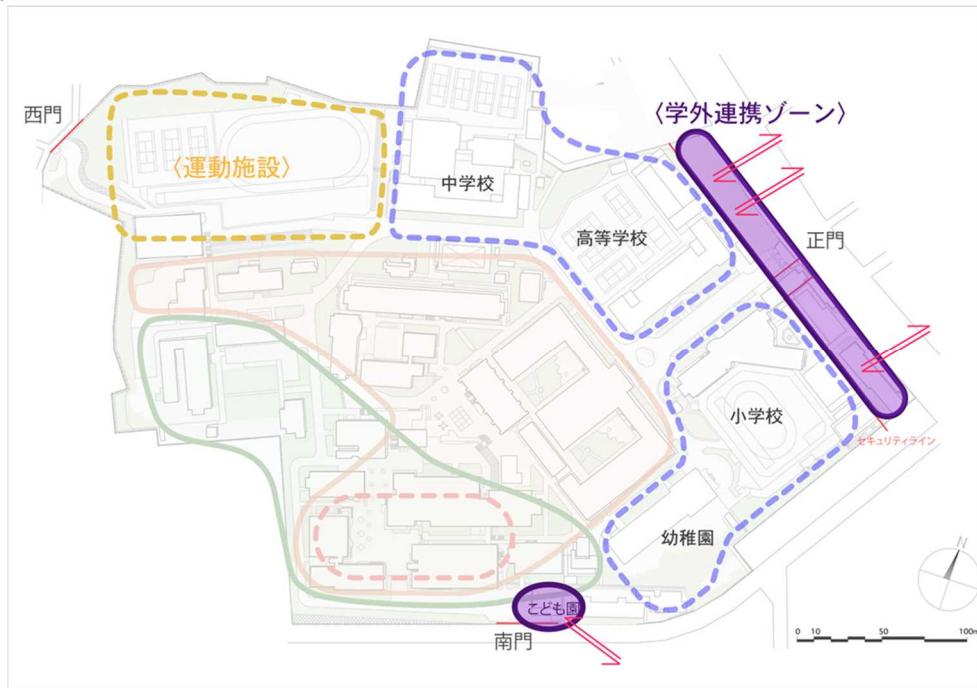


図 4. 学外連携ゾーン

学外連携ゾーン

正門両脇を学外連携ゾーンとして、大学間・産官学連携による研究推進、地域社会との連携、生涯にわたる女性の活躍のためのネットワーク強化等の拠点となる交流施設の整備を進める。

また、南門の脇には文京区立お茶の水女子大学こども園が設置され、この周辺区域を地域社会との連携を図る第二のゾーンとして、施設の整備や運用を進める。



図 5. 学外連携ゾーンのイメージ

III 幅広い世代の女性の学びを支援するための環境づくり

○大塚1団地

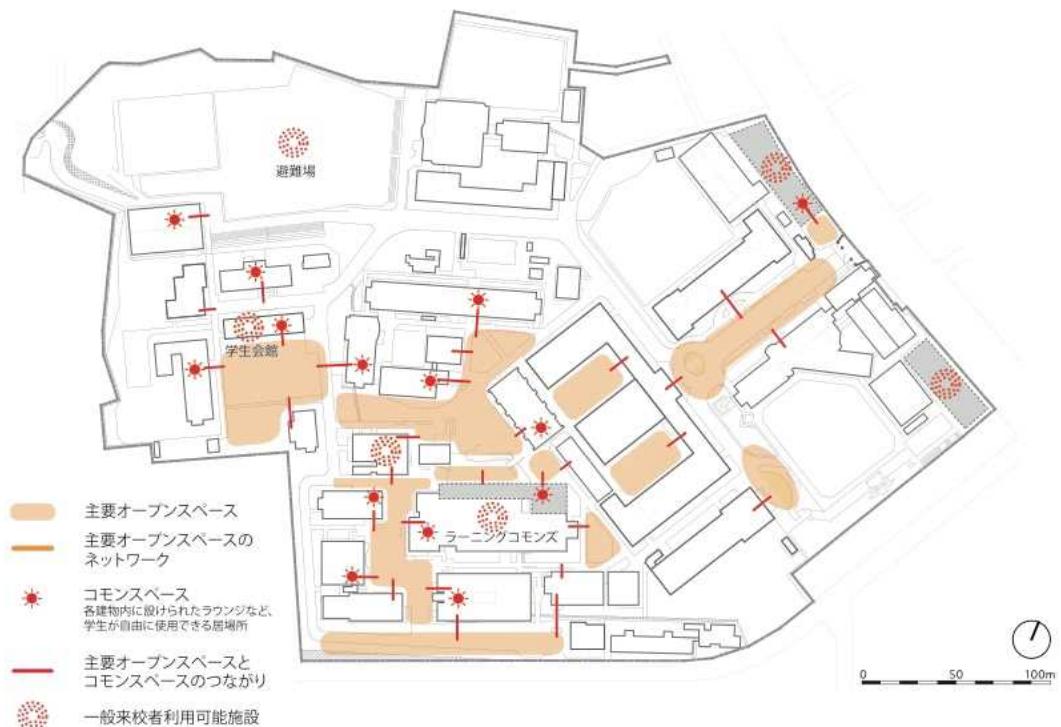


図6. 学生支援・交流の場のネットワーク

学生支援・交流の場

学生、社会人、OG、その他本キャンパス来校者の自主的な学習の場、互いに交流し学びあう場、生活における居場所を、キャンパス内に創出する。

オープンスペース、コモンスペース、プラザなど屋内・屋外に設けた場をネットワーク化し、コミュニケーションを促す環境整備を行う。



図7. キャンパス中央のオープンスペース

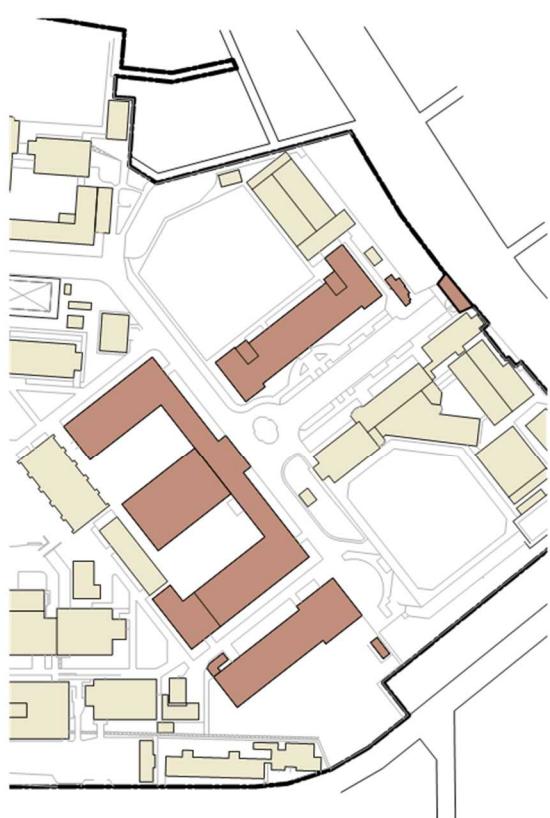
○大塚2団地

小石川寮・SCC

大塚2団地は、お茶大SCC(新学生寮)を中心施設として、これからも継続して学生支援施設としての活用を図っていく。小石川寮は、老朽化が進行している寮室内部の全面的な改修整備を寄宿料の改定時期に併せて計画する。また、効率的な整備を行うため、退寮・入寮計画と一体となったフロア毎の改修計画を検討する。

IV 歴史と伝統の継承

○大塚1団地



■ 1924～1944年に建設された建物の一部（施設一覧表参照）



大学本館



大学正門



大学講堂（徽音堂）

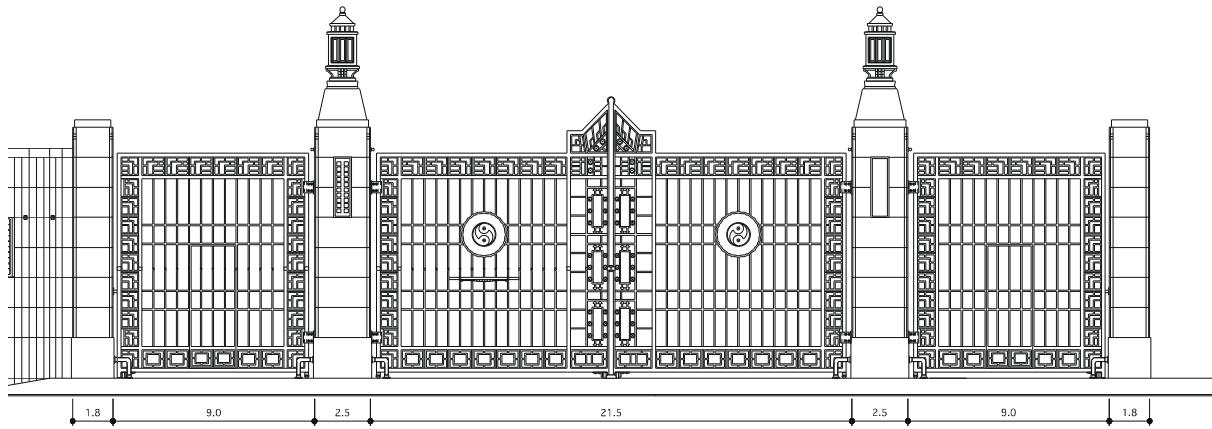


附属幼稚園園舎

図 8. 歴史的建造物群

歴史的建造物の保存

歴史的建造物として国の登録有形文化財に登録された大学本館・大学講堂、附属幼稚園園舎、大学正門については、維持保存・修復整備を行なながら、新たな価値を見出し、活用を図る。



当初の正門

キャンパスデザイン計画

大学本館などの歴史的建造物周辺だけでなく、キャンパス全体の計画において、これらの建物と調和のとれた施設デザインを行い、後世まで遺すことのできる環境を創出する。

また、キャンパスデザインを継続してチェックする体制を検討し、建物の新增改築等の際に設計者が大学のデザインレビューを受ける仕組みを構築する。

V 0歳から高齢者まで安全・安心な教育研究環境の確保

○大塚1団地



図9. 大学と附属学校園の連携

大学と附属学校園の連携

大学と附属学校園が同一のキャンパスに設置されている特殊性を活かし、大学と附属学校園間で行われている教育・研究の連携を推進するための施設の整備や、施設の共同利用による高度化・効率化を行う。

セキュリティへの配慮

大学と附属学校園が同一のキャンパスに設置されている本キャンパスは、児童・生徒・学生及び教職員など幅広い年齢層の方々が活動していることから、正門、南門、西門のセキュリティに配慮した整備、運用を行う。また、各建物のセキュリティも配慮する。

主な動線計画

正門を起点とした大学本館へつながる通りと、それに交差する本館前の通りを主軸とし、これに沿った歩道や並木を整備して、キャンパス景観の骨格とする。南門、西門からの通りと主軸から敷地中央に至る通りを副軸に設定する(現在閉鎖中の西門を開放することを検討する)。

敷地内を周回できる外周ルートを設定し明瞭性の高い動線計画とする。

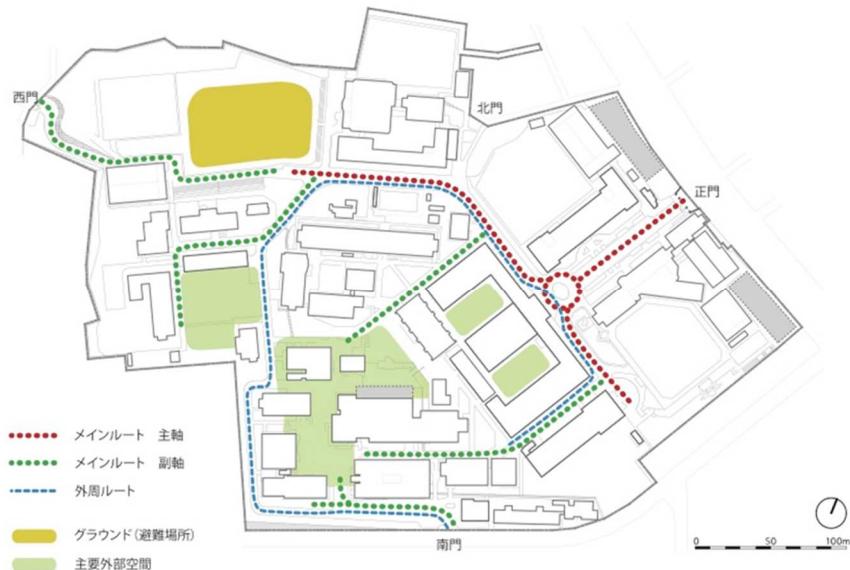


図 10. 現状のキャンパスを基にした動線計画

交通計画

自動車は正門と南門を結ぶ主要車両通行道路を走行することを原則とする。また、西門からも通り抜けが可能なように整備計画道路を設定する。駐車場は外周に設置して敷地内部への無駄な自動車流入を減らす。

敷地中央部分は歩行者専用とし、障害者支援車両や搬入などの一時的な車両を除き、長時間駐車は排除する。



図 11. 将来計画を含む交通計画

バリアフリー計画

障害を持った人に限らず、あらゆる人に使いやすいキャンパスを実現するために、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて計画する。また、新築や大規模改修時には、障害者差別解消法や東京都の建築物バリアフリーライセンスの趣旨を踏まえた整備を推進するとともに、既存箇所の改善も進める。

①多目的トイレ

従来の車いす使用者を対象としていたトイレから、高齢者・身障者・子ども連れを対象とした多目的トイレの設置を、既存建物改修や学内のトイレ改修時に併せて整備する。

②誘導ブロック

敷地内の歩行者道路上には、視覚障害者のための誘導ブロックを整備する。

③段差解消

車いすやベビーカーでの移動に支障とならないように、建物出入口にはスロープを設置し、玄関の自動ドア化の整備も進める。また、インターロッキング舗装や、歩道縁石などの段差についても、極力凹凸がないように設置する。

④エレベーター

敷地内に高低差があり、この上下間の移動に利用できるエレベーターは建物内(理学部3号館と学生センター棟)に設置された2基のみである。夜間休日の利用者のために、常時利用可能で建物外からアクセスできるエレベーターを設置する。

また、附属小学校、中学校及び高等学校にはエレベーターが設置されていないため、障害のある生徒・児童の入学に備え、整備する。

⑤サイン計画

学内外の人々が快適にキャンパスを利用できるように、誰にでもわかりやすい統一感のあるサインとし、安心して目的の場所へ移動できるよう配慮する。また、キャンパスのグローバル化へ対応するため、英語表示を併記したサインへの更新を行う。さらに、経年劣化や植栽による影響、表示名称の変更に対応するために、定期的に点検を実施して維持管理を行っていく。

防災対策

大学と附属学校園で学び働く全ての人の安全を確保するため、危険性のある建物・設備の改善や避難経路の整備を行う。

また、災害に強い教育・研究環境を構築するとともに、地域の防災拠点としての環境整備を計画的に行う。

インフラ長寿命化計画

キャンパスの安全・安心を確保し、維持管理費の平準化とトータルコストの縮減を図るため、文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、管理施設の長寿命化の中長期的な取組の方向性を定める行動計画と、行動計画に基づいた個別施設毎の具体的な対応方針を定める個別施設計画を策定し、これに基づく維持管理を行う。

また、老朽化した基幹設備の更新（ライフライン再生）整備を計画的に行う。ライフライン再生整備に当たっては、維持管理費を考慮した機器の採用など、長寿命化やコストを意識した計画を検討する。

設備計画

① 電気設備

ライフライン再生整備に併せ、地中埋設部分の共同溝化や地球環境に配慮した機器の採用を行う。また、安全・安心でより良い教育研究環境とするため、ニーズに合った照明、電力及び通信環境を整備する。

② 機械設備

ライフスタイルの変化やグローバル化に対応するため、トイレの洋式化を図る。なお、トイレ整備に当たっては、男女比やユニバーサルデザインを考慮する。

また、地球環境対策及び管理コスト縮減を目的として、暖房用中央（蒸気）ボイラーを廃止して、ガス式又は電気式の個別空調化を図る。

○館山団地

湾岸生物教育研究センター

館山団地は、これからも継続して湾岸生物教育研究センターと野外教育施設としての活用を図っていく。湾岸生物教育研究センターは学内外の利用者が多く、その一方で老朽化が進んでいることから、全面的な改修整備を検討する。

○志賀高原団地

志賀高原体育運動場

志賀高原団地は、近年利用者が減少傾向にあることから、廃止も含めた大学全体の資産の有効活用についての点検・評価結果を踏まえ、今後の在り方を決定する。

VI 地球環境に配慮した教育研究環境の実現

○全ての団地

サステイナブルキャンパス計画

地球温暖化対策を推進するため、建物の高断熱・高遮熱・高気密を図るとともに日射を制御するなど建物のパッシブ化を目指し、また、エネルギーを使用する機器については、トップランナー機器の採用により、更なる省エネ化を図る。

○大塚1団地

構内緑化計画

施設整備の際には可能な限りの植樹や移植などを行い、キャンパスの緑化に努め十分な緑地面積を確保する。日常的な維持管理においても、キャンパスの生態環境に配慮した計画とし、歴史的建物周りの樹木の伐採などには特に慎重を期すほか、敷地内にある記念植樹は、原則として伐採しないこととする。また、構内植物の教育研究への利用にも配慮する。

広場(主要外部空間)は、オープンスペースとしての質を維持・向上させるため、必要な緑陰や芝生などを保存・創出する。また、快適な移動、散策が出来るように、必要な緑陰や場所に応じた植栽を保全、創出する。

○東村山団地

農場

東村山団地は、これからも継続して附属学校生徒の校外学習用施設としての活用を図っていく。農場としての機能を維持する一方、活動に必要な付属施設の改築を行う。

5. キャンパスアクションプラン

(1) アクションプラン基本方針

キャンパスフレームワークプランでは、基本方針を実現させるための将来像と部門別の長期的な計画を定めた。これに基づき、平成 28 年度からの概ね 5 年間で実施する具体的な整備内容をアクションプランとして策定する。

アクションプランの策定に当たっては、

- ①安全・安心な教育研究環境の基盤の整備
 - ②グローバル女性リーダー育成など機能強化への対応
 - ③サステイナブル・キャンパスの形成
- の 3 つを基本的な整備方針とする。

また、整備においては、PFI など多様な財源・手法を活用する。

(2) 大塚 1 団地

1) 施設整備計画

1. 附属図書館増改築整備

図書館や情報設備等を空間面で充実させ、学生の能動的・多面的な学修環境を強化し、本学では既に本格的な取組が行われているアクティブ・ラーニング空間を更に進化・拡充させるため、既存附属図書館北側への自己資金による増築整備を行う。

また、増築整備とともに内部改修を行い、学生等の利用者がより利用しやすい空間を整備する。

改修整備に当たっては、平成 26 年度から要求している施設整備費補助金の概算要求を引き続き行い、財源の確保に努める。

2. コミュニケーションプラザ(仮称)整備

地域、企業、他の研究機関等との交流や協同の場を創出するため、立地も考慮した上で、正門に近接した国道沿いの場所にコミュニケーションプラザ(仮称)を新たに整備する。施設内には、地域貢献のための地域防災センターや大型ホール、産学官連携のためのインキュベーション施設、国際化の推進、教育研究機能の発展に資する用途を組み込むことを検討する。

整備に当たっては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、国からの予算措置に頼らない多様な整備手法を検討する。

3. 附属高等学校校舎改修整備

附属高等学校校舎は、平成 20 年度に耐震補強と外部改修を行ったが、内部は昭和 10 年の建設後、大規模な改修を行っておらず、老朽化が進行している。特に、木製床は表面の摩耗とひび割れが発生し、木下地組の劣化によるたわみが発生している。この

ことから、老朽改善のための大規模内部改修を行い、あわせて、スーパーグローバルハイスクール指定校としての活動を施設環境面から支える整備も実施する。

整備に当たっては、平成 22 年度から要求している施設整備費補助金の概算要求を引き続き行い、財源の確保に努める。

4. 理学部1号館改修整備

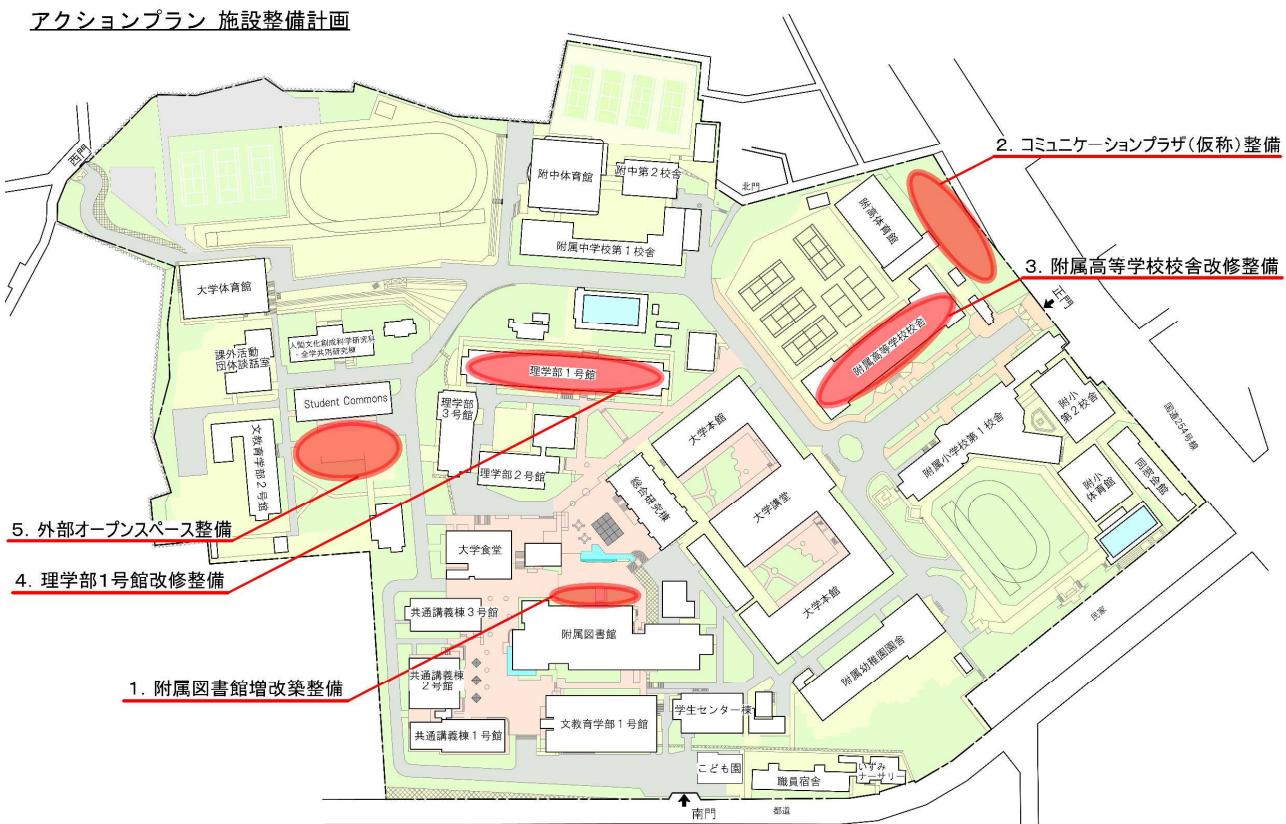
理学部1号館は、平成 20 年度に耐震補強と外部改修を行ったが、内部は昭和 42・43 年の建設後、大規模な改修を行っておらず、老朽化が進行している。また、消防法や労働安全衛生法などの改正・変化にも対応する必要がある。このことから、老朽改善のための大規模内部改修を行い、実験環境の安全も確保し、本学が中期目標で掲げる理工系女性リーダーの育成を施設環境面から支える整備も実施する。

整備に当たっては、平成 27 年度から要求している施設整備費補助金の概算要求を引き続き行い、財源の確保に努める。

5. 外部オープンスペース整備

安全・安心でくつろぎのあるキャンパス環境、学生や教職員が互いに交流し学びあう場を創出する整備の一環として、Student Commons 前のスペース(旧学生会館跡地)に植栽や屋外ファニチャー等を設置し、コミュニケーションを促すオープンスペースを整備する。

アクションプラン 施設整備計画



2) ライフライン再生計画

1. 電力設備改修整備

大塚1団地の電力ケーブルは更新時期を迎えるため、計画的に更新する。

附属図書館、附属高等学校校舎、理学1号館の照明、分電盤などは、建物の改修整備の際に更新を行う。その他の電力設備についても、耐用年数を超えるものは順次更新整備を実施する。

整備に当たっては、施設整備費補助金の概算要求を行いつつも、学内予算の確保に努めることとする。

2. 通信設備改修整備

大塚1団地の通信ケーブルは更新時期を迎えるため、計画的に更新する。

整備に当たっては学内予算の確保に努め、段階的に整備することとする。

3. 屋外排水設備改修整備

屋外(道路等の下)に敷設された排水管は老朽化が進行し、つまりや漏水などの不具合が頻発している。屋外排水管は最も古い箇所で1930年頃のものであり、不具合によりトイレ・水回り等が突然使用できなくなるようなことを未然に防ぐため、早急に改修整備を実施する。

整備に当たっては全体をVI期に分けて計画し、施設整備費補助金の概算要求を引き続き行い、財源の確保に努める。

4. 給水設備改修整備

各建物に設置された受水槽、高置水槽、給水ポンプなどの給水設備は、設置後20年以上経過しているものが多く、老朽化が進み、破損や故障などの不具合が発生している。不具合により建物が断水となり、教育研究活動の支障となるようなことを未然に防ぐため、早急に改修整備を実施する。

整備に当たっては、平成28年度から要求している施設整備費補助金の概算要求を引き続き行い、財源の確保に努める。

5. エレベーター改修整備

近年、建築基準法が改正され、エレベーターに戸開走行保護装置や地震時等管制運転装置を設置することが義務づけられている。これに対し、構内の平成15年以前に設置されたエレベーター8基は既存不適格となっており、法令に違反してはいないものの、速やかに改善を行う必要がある。このため、安全・安心の観点からも、これらのエレベーターの建築基準法既存不適格事項解消のための改修整備を実施する。

整備に当たっては、平成26年度から要求している施設整備費補助金の概算要求を引き続き行い、財源の確保に努める。

3) 防災対策整備計画

1. 防災整備

災害発生時の人的安全確保のため、建物並びに建築非構造部材の安全性を確認し、安全対策整備を行う。また、避難を安全かつ確実に行うための避難経路の整備、災害時におけるライフライン確保のための整備も計画的に行う。

さらに、地域の防災拠点となる地域防災センターを「コミュニケーションプラザ(仮称)整備」に併せて整備することを検討する。

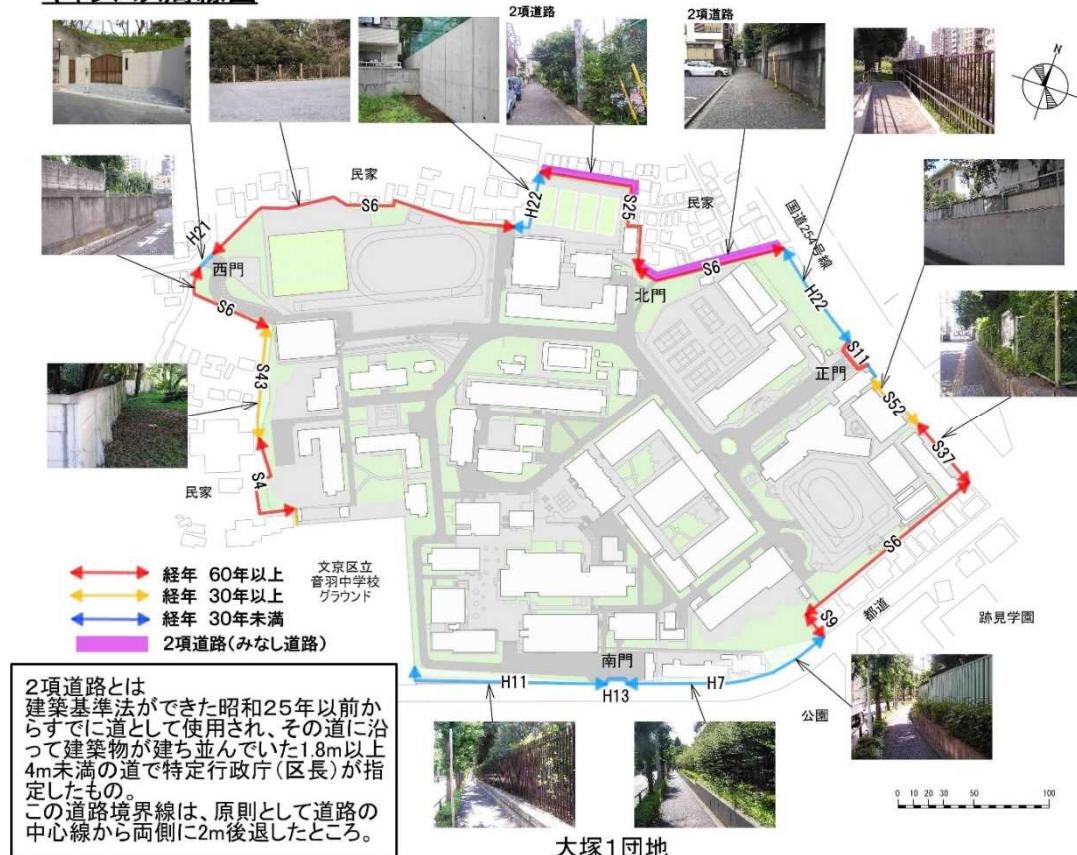
2. キャンパス周縁部整備

キャンパス外周部のよう壁、塀などについては、移転当時に建設された部分も残っており老朽化が進行している。また、敷地北側にはいわゆる「2項道路」があり、自治体から道路拡幅、敷地セットバックを求められている(コミュニケーションプラザ(仮称)整備の際には建築許可の前提になると考えられる)。

これらのことから、学内外の安全面も考慮したキャンパス周縁部の囲障改修整備を実施する。その際、外部に接する囲障は、門と同様に大学の顔となることに配慮する。

整備に当たっては、平成 26 年度から要求している施設整備費補助金の概算要求を引き続き行い、財源の確保に努める。

キャンパス周縁図



4) 環境対策整備計画

1. 省エネ型設備機器の導入

地球温暖化対策やサステイナブル・キャンパスの実現に資するよう、各設備の更新計画や建物の大規模改修に併せ、以下のように、省エネ型設備機器等を導入する。

- ・LED 照明器具/外灯への更新
- ・(玄関/廊下/階段/トイレ/倉庫など) 照明の人感式センサーによる点滅
- ・高効率ガス式エアコンへの更新、切忘れタイマー設置
- ・換気扇を全熱式交換機へ更新
- ・節水型衛生器具(便器)への更新
- ・中央ボイラーの廃止と個別空調化

2. 環境に配慮した改修

建物の大規模改修時には、上記1の省エネ型設備機器の導入のほか、断熱性能の向上、遮光塗装、屋上緑化、雨水配管(枠)の設置、自然通風の利用、エコケーブルの採用などの環境に配慮した改修を実施する。



屋上緑化



雨水配管の設置

3. PCB(ポリ塩化ビフェニール)廃棄物の処理

構内に保管している下記の PCB 入機器(廃棄物)を法令に則って適切に廃棄処分する。

- ・低濃度 PCB: 変圧器(4 台)(平成 28 年度に処分予定)
- ・高濃度 PCB: 照明安定器(平成 29 年度に処分予定)

(3) その他団地

1) 大塚2団地

小石川寮(旧寮)について、入居者が退寮して空室となる部屋等は順次、内部の塗装と電気設備の更新(照明器具やスイッチ、コンセントを取替え)を実施する。また、予算を確保した上で、ある程度まとまった空室が生じるタイミングを見計らい、断熱性向上のための建具改修を実施する。

2) 板橋団地

国際学生宿舎は老朽化が進み、耐震性能に問題はないものの、居住環境向上のためには断熱性の向上や共有スペースの充実などの機能改善が必要である。さらに、近年は入居率が高い水準を保っており、今後海外からの優秀な学生を集めるためにも、寮室数を増やすことも検討する必要がある。

これらのこととを実現するためには、内部及び外部改修による整備では対応が難しいため、増改築により収容定員を増やし、個室、共有部分ともに魅力的な学生宿舎を整備する。

また、設置後 20 年を経過した各種設備機器は更新時期を迎えるため、計画的に整備を行う。

整備に当たっては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、国からの予算措置に頼らない多様な整備手法を検討する。

3) 東村山団地

校外学習に利用する農場に付属した建物(器具庫、更衣室、トイレ等)は老朽化が進んでいることから、児童・生徒の利便性及び安全性向上のため、改築整備を実施する。

4) 館山団地

本学の教員・学生のみならず、他大学の学生等にも利用される湾岸生物教育研究センターについて、宿泊棟のトイレと浴室は老朽化が進み、機能劣化も見られることから、改修整備を実施する。

5) 志賀高原団地

近年、施設利用者が減少傾向にあるため、廃止も含め、今後の在り方を検討中である。

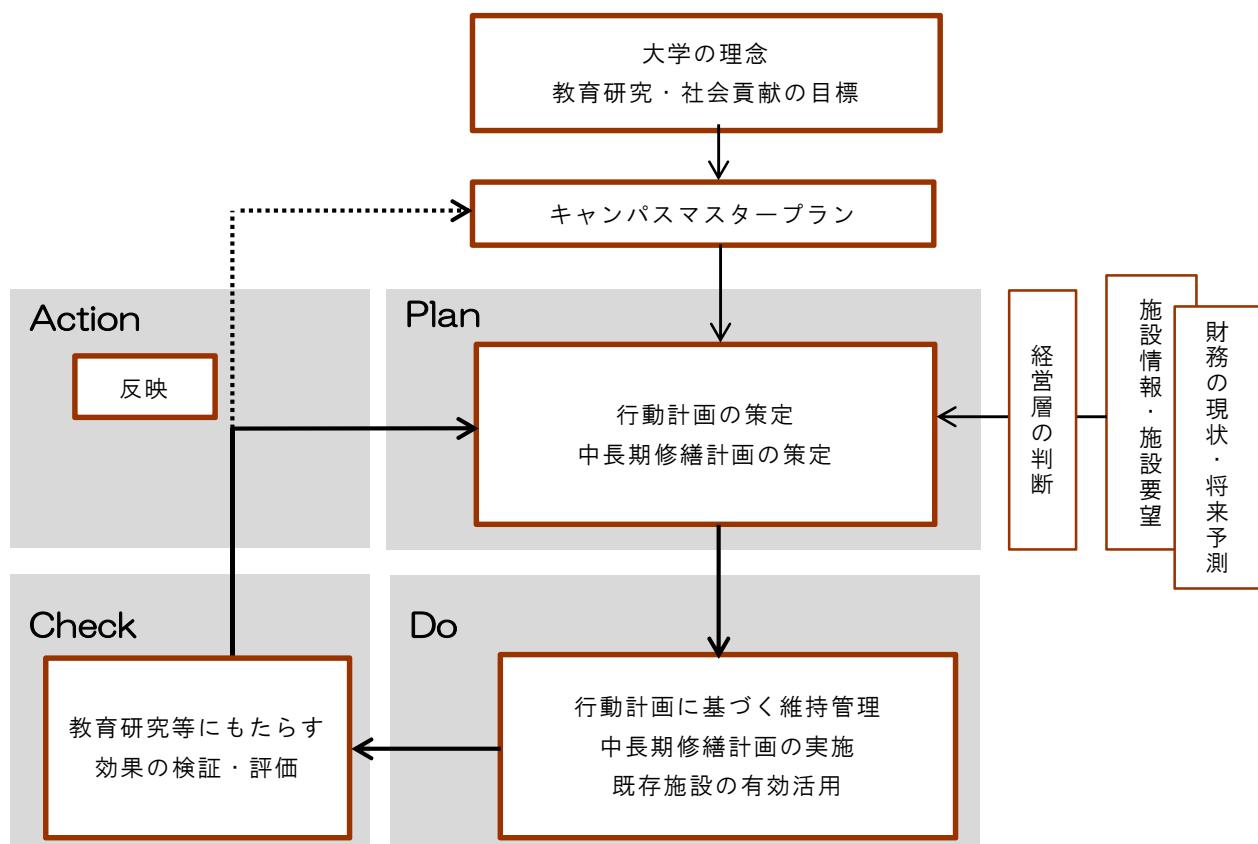
6. 施設マネジメントの推進

大学の施設は、人材・資金・情報と同様に、経営資源の一つである。教育研究活動を支える基盤として、高度化・多様化する教育研究に対応し、優れた知的創造活動を発展的に進めるために、必要かつ十分な機能を持った質の高い教育研究環境を継続的に確保していく必要がある。

また、魅力ある教育研究環境は、国内外の優れた学生や研究者を引き付け、教育研究の活性化とともに、産学官連携や国際交流の推進にも重要な役割を担っている。

一方、施設の整備や管理は、主として国の施設整備補助金や運営費交付金等によって進められてきているが、昨今の厳しい財政状況の中、このような国の支援は施設整備等の需要に対して十分であるとは言えない現状であると考えられる。

このようなことから、大学の理念や教育研究、社会貢献の目標の実現を目的として、施設について戦略的な運営を行い、教育研究や財務の戦略と整合性を図りながら、最小限の投資により最大の効果をあげる施設マネジメントの取組が重要である。



施設マネジメントのP D C Aサイクル

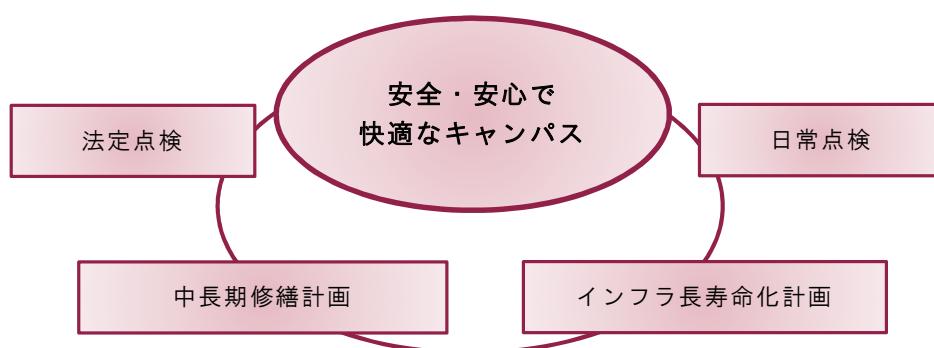
施設マネジメントの実施に当たっては、施設のクオリティ、スペース、コストの3つの視点から総合的なバランスを図りつつ実施方策を検討する。

(1) 維持保全計画

教育研究環境を良好に保ち、施設利用者が快適に安心して施設を利用するためには、保有する施設を健全に維持していくことが重要である。そのために、施設の劣化・損傷に対応する修繕、設備機器の点検保守等の維持管理を適切に実施する。

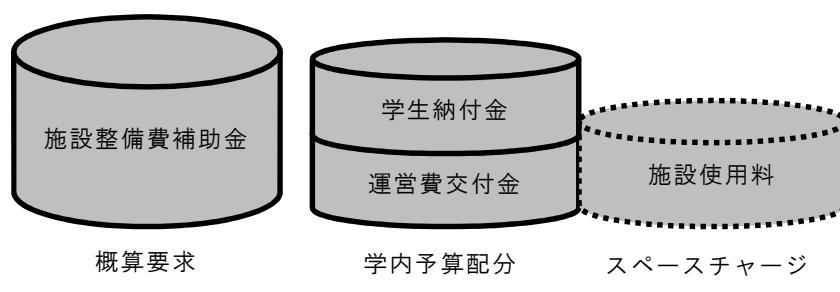
そのため、中長期修繕計画に基づく修繕により予防保全を図り、さらに、インフラ長寿命化計画により維持管理予算の平準化とトータルコストの縮減を図る。

また、各種法定点検や施設担当職員による日々の点検結果を維持保全計画にフィードバックさせながら、本学のキャンパスが常に快適な状態となることを目指す。



これら維持保全に要する費用については、必要な財源を安定的に確保する必要がある。建物の大規模改修やライフライン再生などの多額の費用がかかる整備については、国の施設整備費補助金を求めていくものの、運営費交付金や学生納付金といった学内予算についても、一定の計画的な配分の下に必要財源に充てることとする。

また、建物の経年進行に伴う今後の修繕費用の増加は明らかであるため、施設利用者のコスト意識を醸成する点からも、スペースチャージ料の導入を検討する。



維持保全のための安定的な財源確保

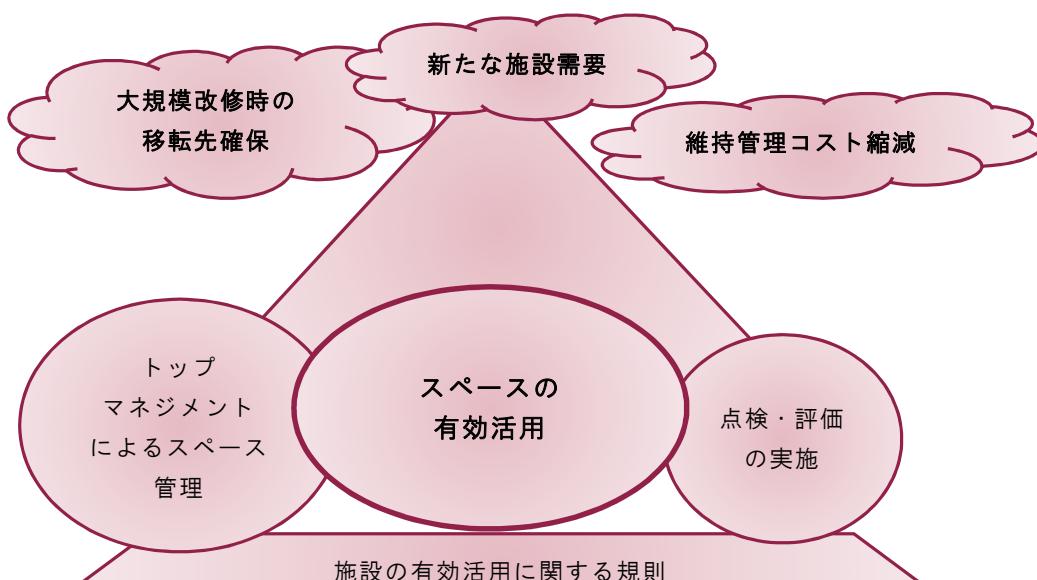
(2) スペースマネジメント

教職員や学生によるスペースの必要以上の専有や既得権意識を排除して全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度等を踏まえながら、既存スペースを適切に配分し、施設の有効活用を積極的に行う。

本学では、平成 16 年に「施設の有効活用に関する規則」、平成 18 年に「大学建物・室の管理運営に関する基本方針」、「同運用指針」を定め、全学共通利用スペースの確保と既存スペースの再配分に取組み、新規プロジェクトのために必要なスペースの確保などに対応してきた。

今後もこの取組を継続し、トップマネジメントによるスペース管理と点検・評価をより一層強化することで、教育研究内容の新たな展開等により生じる施設需要に対応するほか、大規模改修時の移転スペースの確保、さらには、維持管理費コストの縮減の観点から、保有施設の総量の最適化を図ることを目指す。

講義室や会議室のスペースについても利用状況を点検し、適切な室数を検討する。

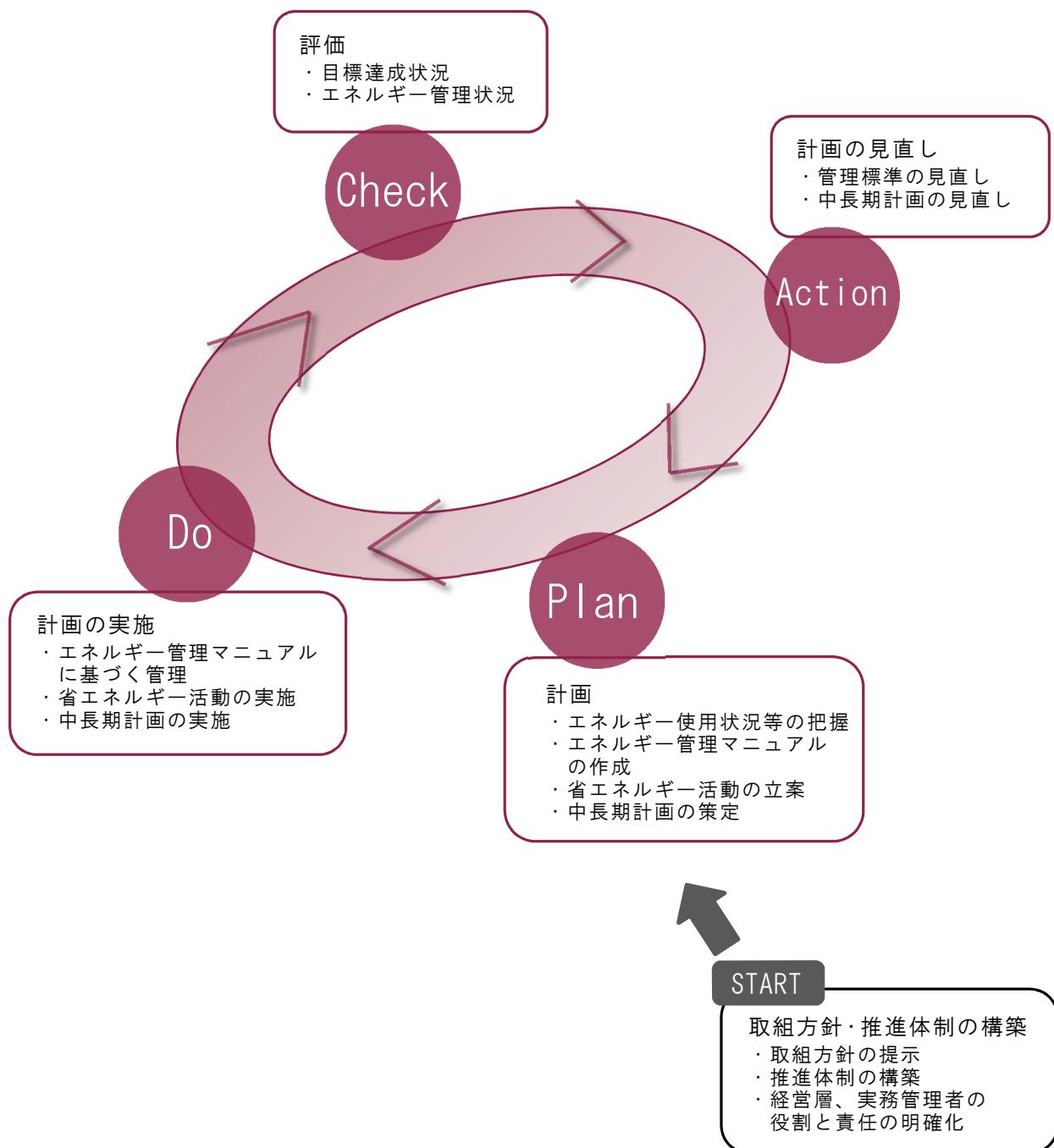


スペースマネジメントの取組

(3) エネルギーマネジメント

昨今の厳しい財政状況を踏まえ、エネルギーコストの削減は重要である。また、地球温暖化対策における省エネルギー対策は、公的機関である本学においても重要な課題である。

省エネルギー対策を効率的に推進するため、運用改善や施設・設備更新等について計画(Plan)、計画の実施(Do)、評価(Check)、計画の見直し(Action)からなるPDCAサイクルを継続的に進め、更なる省エネルギーを目指す。



7. 参考資料

(1) 大学憲章

大学憲章の策定にあたって

お茶の水女子大学は、創設以来一貫して、女性の自立と社会的活躍、そして社会の知的基盤の充実に寄与してきた。

1875年(明治8年)、「御茶ノ水」(文京区湯島)に東京女子師範学校が開校され、その後、東京師範学校女子部、高等師範学校女子部、女子高等師範学校、東京女子高等師範学校を経て、1949年(昭和24年)に新制大学 お茶の水女子大学となり、現在に至っている。この135年の間、本学は国によって設置された最も歴史ある女性の高等教育機関としての使命を遂行し、多くの優れた女性を社会に輩出してきた。またこの間、附属学校園と同じキャンパスで歩みを共にしてきたことも本学の特徴である。

そして、2004年(平成16年)、国立大学の法人化に伴い、本学は、国立大学法人お茶の水女子大学となり、これを機に、自らの使命と存在意義とを改めて確認し、それを内外に広く示すこととした。法人化に際して本学は次の標語を掲げている。

「お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する。」

この標語の下、本学は、常に時代の変化に敏感でありつつも普遍的な真理を追究し、そのことによって、女性も男性も自由かつ対等に活躍できる多様で豊かな人間社会を実現するという歴史的使命を果たしていくことを目指し、ここに大学憲章を定める。

2011年春

第一章 本学の校歌

みがかずば 玉もかがみも なにかせん 学びの道も かくこそありけれ

これは本学の校歌である。

人はみな、磨かれざる原石として生まれ出る。そして、自らの中に宝を見いだし、輝きを増すためには、周囲の人々から愛情深く磨かれ、育てられることが必要である。温かく育まれたものは強く、優しい。本学に関わる人々はそのことを体現している。

学びの道を志す人には、何処に在ろうとも、自らの信ずるもの自らの努力によって怠りなく磨き続けることが求められるのである。

第二章 本学の中長期的活動指針

【教育文化】

お茶の水女子大学は、一人ひとりを大切にする豊かな教育文化を維持し続ける。

本学では高度な専門教育と並んでリベラル・アーツ教育を重視する。

お茶の水女子大学のリベラル・アーツ教育は、人文科学・自然科学・社会科学の素養やセンスを広く備えた知性を育むことを目指している。

同時に、高度な専門教育における長年の蓄積を生かし、それを発展させ、一人ひとりに豊かな学びの可能性を拓いてゆく。

そのために、問題関心の広げ方、専門の深め方、固有のテーマの発見の仕方についても、自由度の高い学びを実現する。

【研究文化】

お茶の水女子大学は、未来を拓く基礎研究を重視する。

大学は、文化を創造し、自然の原理を探求する場である。本学はその実践に際し、基礎研究を力として、社会が本学に求める独自の研究の開拓・実践に努める。

それを踏まえて、日本の文化と科学の発展に資する研究や、生活の質の向上を促す研究、さらには、次代を見据えた先端的創造的研究に果敢に挑戦し続ける。

【国際交流】

お茶の水女子大学は、海外との研究・教育上の人的交流・文化的交流を意欲的に進め、広く活動を開き、国際社会において固有の存在感を發揮する。

本学は、開学以来、アジアの女子教育の拠点としての役割を果たしてきた。そして、研究者や学生の交流、大学間協定など様々な形で国際交流を開拓し、国境を越えた研究と教育の実績を積み重ねてきている。この蓄積に基づいて自らもまた新しい文化を創造し、これを世界に向けて発信する。

【社会との交流】

お茶の水女子大学は、社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。

本学は、社会的存在としての大学のあり方を自覚しつつ、高い倫理観と専門能力を備えた女性人材を育成し、国内外を問わず、それらの人材が活躍できる場を開拓していく。

また、教育と研究の成果を社会に還元することに歓びと誇りを持ち、広く社会に貢献する。その際に、社会の変化に敏感でありつつも、一貫して真理を探究する姿勢を示し、それを実践することで、大学としての使命を果たしていく。

【附属学校園】

附属学校園は、『みがかずば』を掲げて、互いに磨きあい、学びあう。

附属学校園で学びあう者は、自主・自律の精神をもって、互いに磨きあい、ともに成長することを目指す。それは、一人ひとりを尊重し、互いに思いやって支えあうことを通して、それぞれの時期や立場で、学校園での生活を充実させることを意味する。

【本学およびすべての附属学校園の卒業生、教職員、OG/OBとのつながり】

本学で、そして学校園で遊び、学び、働いた日々を共有したものは、互いに強い絆で結ばれている。

この門を出て、日本中に世界中に活躍する人々は夥しい数にのぼる。またそれらの人々は、学びの場、家庭や地域社会、職業の場などで、それぞれ真摯に努力を重ね、研鑽を積んできた。

そうした一つ一つの歴史の蓄積が、本学に対する類まれな信頼を築きあげ、社会を先導する役割も多く担うことにつながった。そのことは、本学に関わる人々にとって大きな誇りでもあり、また、未来を担う人々の励みにもなる。

過ごした時の長短を問わず、本学に関わったすべての人々は、未来においても『みがかずば』に受け継がれてきた心を守り続けるであろう。

第三章 本学の近未来像

本学が描く理想の大学像は、無数の異なる生と知性が自由に出会い、学問という最高の智と最高の清閑の場となることである。そこでは、無数の異なる価値観が交差し、互いに磨き合うことで活性化する知的創造の機会が提供される。そのことによって、一人ひとりが自由闊達に学問と芸術を愉しみ、制度や役割にとらわれることなく判断力を鍛え、眞の意味での豊かな文化を継承していくことが期待できる。

この理想を実現し、日本のみならず広く国際社会において、歓びらしい生と豊かな文化があまねくもたらされるように努めること、それがこれまでの実績を礎に果たすべき本学の歴史的使命である。

(2) 第Ⅲ期中期目標・中期計画前文

大学の基本的な目標

国立大学法人お茶の水女子大学は、平成16年の法人化に当たって「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」とのミッションを掲げ、すべての女性がその年齢・国籍等にかかわりなく、個々人の尊厳と権利を保障されて、自身の学びを深化させ、自由に自己の資質能力を開発させることを支援してきた。

1. 本学のミッション

国境を越えた研究と教育文化の創造と、女性たちの夢の実現を支援するための学びの場を提供し、時代と社会の要請に応えてグローバルに活躍する女性リーダーを育成する。加えて、女性のライフスタイルに即応した教育・研究の在り方を開発し、その成果を社会に還元することで、女性の生涯にわたる生き方のモデルを提供する。さらには、男女のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、豊かで自由かつ公正な社会の実現に寄与することを使命とする。

2. 女子高等教育の継承と国際的発展

本学の教育・研究の歴史と実績を活かし、これまでに検証・蓄積してきた知的・教育的資産を継承しつつ、女性の更なる活躍を促進するための教育・研究を推進して、豊かな見識と専門的知性を備え、国内外で多様な活動を牽引する女性人材を育成する。

さらに、それらの教育・研究成果を国際的に展開し、グローバルなネットワークを構築する。

3. 大学院課程の充実と国際的研究拠点の形成

本学の特色ある研究を活発に推進し、研究レベルの高度化と先進的な研究分野を開拓して学術と社会に貢献するために、新たな研究組織を構築し、国際的な研究拠点を形成する。第3期中期目標期間には、特に、人の発達過程における様々な課題を解決するための研究と、人が一生を通じて心身ともに健やかに暮らすための研究を推進し、その成果を社会に向けて発信する。

同時に、得られた研究成果を踏まえた専門教育を充実させ、大学院教育の高度化・実質化を実現する。

4. 学士課程教育の更なる推進

学士課程と大学院人間文化創成科学研究科との連携により、総合的な教養を備えた高度専門職業人、つまり「教養知と専門知」、「学芸知と実践知」及び「高い公共性」を備えた社会人を養成する。そのため、リベラルアーツを基礎として、学生の主体的な選択が可能な、多様な専門性を擁する新たな学士課程を構築する。

5. 附属学校等と連携した統合的な教育組織の強化

同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校等が密接に連携し、伝統ある教育・研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育・研究組織を構築する。さらに、人の発達過程における課題解決に向けた研究や、心身ともに健やかな一生を送るための研究の成果を、本学

における乳幼児期からシニア世代までを通じた教育に活かし、人の生涯を通じた教育モデルとして国内外に向けて発信する。

6. 社会的、国際的貢献の促進

企業・行政・研究機関等の外部機関や地域との連携・相互交流を更に深め、人間力強化を目指した本学ならではの教育・研究の成果を社会に還元する。また、これまでの東日本大震災の被災地支援のための実践活動を更に深化させて、防災・減災対策や復興支援のための教育プログラムの作成、キャリア支援活動等を推進し、その成果を全国に向けて発信する。

国際的な課題解決に寄与できる女性リーダー育成のために、様々な国々との国際交流を更に促進する。アジア・アフリカ等の途上国女子教育の充実をはじめ、多くの国の女性たちの多様な活躍を支援し、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。

(3) 検討組織

お茶の水女子大学キャンパスマスターplan 2016策定に関する検討会について

平成27年9月8日

学長戦略機構会議

平成27年11月5日改定

平成28年4月1日改定

1. 趣旨

平成25年に改定されたキャンパスマスターplan 2013は、第Ⅱ期中期目標・中期計画に基づき、本学の特色を踏まえた基本方針を示し、「安全・安心」や「地球環境に配慮」したキャンパスの実現を目指すものとなっている。なお、整備方針や部門別計画においては、耐震性の低い建物の耐震改修整備や建物及び設備の老朽改善整備計画に重きを置いた内容となっている。

その後進められた施設整備により、本学建物の耐震化は平成27年度中に完了する見込みである一方、建物の老朽改善は進捗しているとは言えず、インフラ設備などのライフライン再生も早急に実施することが必要であるほか、本学の機能強化を活性化させる施設整備を計画的に進めていくことが必要である。また、第Ⅲ期中期目標・中期計画（素案）においても、平成28年度に新たなキャンパスマスターplanを策定して、キャンパス環境の整備を進めることとしているところである。

このような状況を踏まえ、学長戦略機構構成員等による検討会において、現在のキャンパスマスターplanの内容を見直し、本学のミッションの実現にも資する、キャンパス環境全体の基本的な計画となる新たなキャンパスマスターplanを策定するものとする。

2. 検討事項

キャンパスマスターplan 2013を抜本的に見直し、新たなキャンパスマスターplanを策定する。

3. 実施方法

別紙に掲げる委員で構成する検討会において、2に掲げる事項について検討を行う。

なお、具体的検討作業は学内有識者による作業部会を設置して行う。

また、必要に応じて、学外を含むその他の関係者の協力を求めるこことする。

4. 検討期間

平成27年9月29日から平成28年6月30日までとする。

5. 検討会の庶務

検討会の庶務は、関係課との連携の下、施設課において行う。

お茶の水女子大学キャンパスマスター プラン 2016 策定に関する検討会 名簿

氏名	所属・身分
室 伏 きみ子	学長
榎 原 洋 一	理事 副学長 [総務担当]
高 崎 みどり	理事 副学長 [教育担当]
小 川 温 子	理事 副学長 [研究・イノベーション担当]
猪 崎 弥 生	副学長 [学術情報・広報担当] 附属図書館長
真 島 秀 行	副学長 [学校教育支援・社会連携担当]
山 崎 秀 保	副学長(事務総括)
三 浦 徹	人文科学系教授
千 葉 久 雄	企画戦略課長
鈴 木 実	財務課長
渡 邊 恭 令	施設課長

作業部会 名簿

氏名	所 属
三 浦 徹	人文科学系教授
宮 尾 正 樹	グローバルリーダーシップ 研究所教授
平 岡 公 一	人間科学系教授
小 林 哲 幸	自然科学系教授
元 岡 展 久	自然科学系准教授
長 澤 夏 子	自然科学系准教授
菊 池 美千世	附属高等学校副校長
千 葉 久 雄	企画戦略課長
鈴 木 実	財務課長
渡 邊 恭 令	施設課長
森 いづみ	図書・情報課長
神 田 浩 美	施設課副課長 (事務担当)
小 澤 位 光	施設課係長 (事務担当)

※作業部会には、必要に応じて検討会の委員が陪席する。

(所属は平成28年4月1日現在のもの)